

令和7年2月25日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事務部長 建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>竹 田 恵</p> <p>新 田 真 一</p> <p>片 岡 宏 文</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>弓 掛 元</p> <p>月 橋 寿 文</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>重 信 好 範</p> <p>保 実 治</p> <p>増 田 誠 宏</p> <p>掛 田 勝 彦</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>藤 岡 一 弘</p>

令和7年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和7年2月25日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		竹 田 恵…………… 55
		新 田 真 一…………… 71
		片 岡 宏 文…………… 84
		伊 藤 芳 則……………104
		弓 掛 元……………116
		月 橋 寿 文（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		保 実 治（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		掛 田 勝 彦（延会）
		徳 岡 真 紀（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、本日の一般質問に当たりまして、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しをしております。

本日の会議録署名者として、保実議員及び弓掛議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 皆さん、おはようございます。会派未来の竹田です。議長から許しを頂きましたので、3月定例会の1番で一般質問をさせていただきます。

さて、私の今定例会での一般質問においては、三次市の移住や定住事業に関わる現時点の課題や対応について、そして広島県が導入しようとしています宿泊税について、また、この間も様々な場面でお伺いしておりますけれども、市役所や病院、職場での職員の働き方や採用状況についてお伺いをさせていただきたいというふうに思っています。おおむね質問の趣旨としては、みよし未来共創ビジョンのめざすつながり人口の創出、地域の活力維持、安心して暮らせる持続可能な三次市に向けた課題を踏まえて、現状の取組から未来を見据えた提言を含めた質問とさせていただきたいというふうに考えております。

では、通告書の1番、三次市の移住・定住対策支援事業の現状における課題とその対応策について入りたいと思います。

御承知のとおり、急激な少子高齢化による人口減少、若者の人口流出というふうに言われていますけれども、自治体の存続、地域の維持活力が危ぶまれています。三次市においても、合併から20年を経過し、人口が約6万人から5万人を割り込み、約2割の減少となることで、子育てや教育、産業、それぞれに大きな影響を与えていることが喫緊の課題となっているというふうに認識しています。私はこの間、産業建設常任委員会にも所属させていただいて、多方面

にわたって諸団体の皆さんと意見交換を行い、現在の課題分析、そして展望について学ばせていただいたところであります。農業に携わっているJAひろしまの皆さんからは、農業現場の課題やもうかる農業への取組、そして三次商工会議所の皆さんからは、大都市との経済格差や雇用の問題、そして「議員と話そう」各会場においては鳥獣対策、地域活動の活性化や教育問題について様々な課題を頂き、触れ合えることによって、議員として考えさせられることばかりでありました。ただ、共通していることは、少子高齢化、次代の担い手がないという声を多く頂いたこと、いわゆる就労も就農も地域活動も縦のつながり、横のつながりが希薄になっている、そういった現状を心配しています。何をするにしても後継者不足、働き手不足を実感しています。このような状況だからこそ、まずは三次市で生まれ育ってきた子供らが学業などで三次市を出ても、再びふるさと三次市で働きたい、戻りたいと思う環境が必要なんじゃないかというふうに思っています。その上で、みよし未来共創ビジョンには、人口減少を最小限に抑え、人口が減少しても地域の活力を維持し、安心して暮らせるまちづくりを進めるとしています。まさにそのとおりでと思います。先ほどからも言いました、三次で生まれ育った子供らが三次市に帰ってきたいと思える対策が必要だというふうに思っています。その次代の三次市を担う子供らへの教育支援について、次のことについて三次市の見解を伺いたいと思います。

その対策の一助として、奨学金支援制度の拡充の必要についてお伺いしますが、現在まず三次市には、三次市教育奨学金や公益財団法人三次市教育振興会による奨学金が実施されていません。どちらの奨学金においても、三次市内の子供たちの教育支援という重要な役割を果たしていることと認識をしております。今回は教育委員会が進めておられます三次市教育奨学金に関わる質問と提案についてさせていただきますが、まず教育奨学金の目的について、生徒・学生で経済的理由により就学が困難な人に貸し付けることにより就学を支援するというふうになっています。つまり子供らが高い志を持ちながらも、経済的な理由によって、夢や目標を断念することなく、様々な学習や経験を積み、いつまでも三次市とつながりを持つための1つの施策と感じているところであります。とても有意義な制度というふうに理解しておりますけれども、喫緊の状況では、令和4年、令和5年と比較して若干実績が減少している、数字が減少しているということをお伺いしております。私見としては、子供の人口の減少やコロナ禍以降の経済活性化によって、若干余裕が出てきたのかなというふうに感じておりますが、教育委員会として、その実績の数字についてどのように分析しているかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 議員言われていましたように、三次市教育奨学金は、学習の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な学生に対して貸付けを行っております。新規貸付けと継続貸付けを合わせた件数は、令和元年度には102件ありましたが、年々減少しております、今年度は42件でございます。その要因は、先ほど議員も言われましたけれども、生徒児童数の減少が影響しているものと考えます。また、国や県、民間が実施しております奨学金や就学支

援制度も多く存在し選択肢が豊富であるため、貸付けや給付の要件、奨学金の金額等も比較検討した結果、他の制度を選ばれるケースがあるとも考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 年度ごとの推移、状況、そして背景について、分析については理解をさせていただきました。まさにそのとおりだろうというふうに思っています。ただ、数字の変化はあって、若干少なくなってきたものの、先日もマスコミ報道でもありましたが、大学等の授業料が高くなっているということ、そしてそれぞれの学生たちが住むに当たっても、物価高騰が影響しているというような報道もされています。今の物価高騰や高校、大学の授業料の高騰などを踏まえると、やっぱり高等教育への進学率も含めれば、重要な施策として、この奨学金については改めて今の周知なり、金額の増額について充実が必要だと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) この三次市教育奨学金は、先ほど申しあげましたように、学習意欲がありながら経済的理由により就学が困難な学生に対して貸付けを行っているものでございますので、重要な制度であるというふうに考えております。今後につきましては現在のところ、増資は考えておりませんが、状況は把握してまいりたいと思っております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ぜひとも今の子供らがそういった現場、学習意欲を持った子供たちがしっかりと学べる体制ということで引き続き、そういった奨学金の増額も踏まえて検討いただきたいということを要請して、次の質問に行きたいというふうに思っています。

その上で、改めてこの制度がしっかりと活用できるように、周知徹底についてお願いしたいと思っておりますが、それについての御見解をお願いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 奨学金の周知でございますけれども、募集の際には、市内中学校、高校等へ案内し、申請書書類一式を送付しております。また、貸付け、返還免除等の審査を行います三次市教育奨学金貸付審査会には、高校、中学、小学校の校長を委員として委嘱しております。また、広報みよしでありますとかホームページにより周知を行っております。令和7年度の募集からは、公式SNSでも図っているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) しっかりとした周知をしていただいて、改めて利用したい家庭、子供たちが利用しやすい施策となるよう要望させていただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

この三次市奨学金制度についてであります。その中には返還免除規定があります。先ほど部長からお話がありましたけれども、返還免除規定には、その要綱に奨学金の返還が始まり、通算して5年以上三次市に居住したとき、それ以降の返還金を免除と記載をされているところでもあります。ですので、三次市奨学金制度については、私は2つの側面があると思っています。1つは、先ほどから申し上げましたとおり、子供らが学びたいという教育の保障、そういった側面が基本的にあるということ。もう一つは、返還免除についてでありますけれども、この返還免除については、奨学金を利用した子供たちに三次市に帰って活躍をしてほしいという、そういったUターンや定住の側面もあるというふうに、私自身も理解をしています。先日、教育委員会に確認をさせていただきましたが、令和4年で23件、令和5年で7件の方が返還免除ということでお伺いしております。つまり、年度ごとに多少の増減はありますけれども、この免除制度によって5年以上、三次市に居住されているということになりますので、一定のUターン、また定住施策に寄与しているというふうに考えておりますけれども、三次市の見解を伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど議員言われましたように、返還免除の申請件数は年度ごとにばらつきがありますけれども、毎年10件前後の件数となっております。返還免除は、卒業後の進路選択において検討材料となる可能性はあると考えております。しかし、一方で就職先を決める際には景気の動向でございますとか、定住を決定する際には就職先の確保や家庭の事情など様々な要因が考えられるため、返還免除のみによって本市に帰られる強い要因になるということまではいかないかもしれないというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 今の答弁のとおりだと思います。やっぱり就労、就農、そういった年々の状況、景気の動向によって差はあるというふうに思いますが、そういった課題については、また後ほどのところで質問をさせていただきますので、一定の理解はさせていただいたところがあります。ただ、その返還免除によって、そうは言っても一定のUターン定住に寄与しているというふうに僕は思っているし、そういった答弁だと思いますが、次の点について提案をさせ

ていただき、御見解を伺いたいと思います。

免除規定の法的予算的根拠については、平成26年（2014年）に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された中で、政府としても奨学金を活用した若者の地方定着を促進する旨が決められ、国として奨学金を活用した若者の地方定着を促進することをめざし、地方公共団体による返還支援への財政措置として、地方交付税の対象とするというふうに決められたところがあります。三次市でも、先ほどの教育奨学金の返還免除規定に係る経費については、国からの地方交付税措置がされているというふうに思っています。その上で、全国の他の自治体の中にもありますが、三次市と同様に自治体独自の奨学金を創設して対応しているところもありますが、その奨学金、そして三次市学生支援機構などの奨学金もあわせて、三次市の場合は独自の奨学金だけですけども、他の自治体においてはそれぞれの奨学金を合わせて返還支援を行っている自治体も多く全国では存在をしています。その自治体によって、要件については様々ありますけれども、数年間にわたって奨学金の返還支援補助をしているというところもあります。先ほどから言っていますとおり、この返還支援については、地方交付税で措置をされるということで算定している中で、ぜひとも三次市の中で議論を重ねていただいて、先進的な他の自治体の取組も踏まえて、人口減少やその緩和の一助となるために、この返還免除の拡大についての御議論をいただきたい、それに対しての見解を伺います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 先ほど議員おっしゃられましたとおり、三次市教育奨学金につきましては、三次市教育奨学基金貸付条例第15条に基づき、一定期間居住をした場合に返還を免除することが可能となっております。そのほかにも、市が運用しているほかの奨学金制度にも同様の返還免除がございます。そういった利用状況を把握するとともに、日本学生支援機構など他の団体等が運用する奨学金の貸付けや貸与を受けている方に対しましての一部返還免除の運用、これにつきましては移住・定住対策の促進に有効かどうか、また広島県及びその他市町の制度運用の実態も把握をした上で慎重に判断をしまいたいと思います。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 答弁にもありましたとおり、現行の制度との整合性もあるでしょうし、予算的な問題、そして今後の定住・移住対策、様々な課題はあるんだろうというふうに理解をしたところではあります。やはりそういった課題をしっかりと担当部署で議論を重ねていただく中で、先進的な自治体の事例を学んでいただく、そういったことも含めて拡大になることを要望いたします。その要望に当たっては、一定程度この奨学金免除規定が定住、Uターン対策になるということを踏まえて、前向きな検討となるよう要望し、次の質問に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この定住・移住対策の支援拡大についてですが、教育奨学金とは別に改めて様々な課題があるというふうに思います。昨年末に、広島県からの人口流出人数が3年連続全国最多というショッキングなニュースが流れました。広島県においては3年連続人口流出が全国最多となったことを受けて、昨年春から転出超過対策のプロジェクトチームを立ち上げられています。そして、そのプロジェクトチームによって現状分析から課題をまとめ、2025年度予算、新年度予算案の中に、若年層の定着・回帰に向けた動き創出1億2,000万円程度を含む若者減少対策に約100億円の予算計上をするということをお聞きしております。その中では、特に県内企業・大学の認知向上や職場環境整備支援、地域の暮らしやすさの向上などに取り組むとされているそうです。御承知のとおり、先ほども言っていますが、三次市においても人口減少に歯止めがかかっていません。その対策の一助として、市外からの移住や定住の取組はもちろん、まずは子供らが、何度も言っていますけれども、市外へ流出するものの帰ってきてもらえる、安心して住みやすい、子育てしやすい、働きやすい広島県、そして三次市しなければならないと思っています。持続性のある三次市となるためには、三次市における人口減少率をいかに食い止めていくかが私たちの大きな使命ではないかと思えます。これまで三次市においても積極的に各種補助金などを活用して、定住や移住者対策を確保していることには敬意を表すところであります。しかし、令和4年、5年の決算から見ると、移住者住宅取得奨励金やUターン者実家等改修補助金が減少し、空き家バンク改修補助金が横ばいとなっています。また、移住者に至っても半数と、半減の状況にあります。この数年間では、本当に申し訳ないんですけども、この申請状況について、市としてどういうふうに分析するかお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次市移住者住宅取得奨励金、これにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、令和4年度は45件、令和5年度は21件というふうに半減をしております。これは物価高騰による建築資材価格の高騰や消費者のマインドの低下などが主な原因ではないかと考えております。そのほかに空き家バンク改修補助金やUターン者実家等改修補助金、これにつきましては、空き家情報バンクの登録件数が近年増加傾向にあることから、それに伴い、成約件数も5年間で増加をしております。また、改修補助金の申請件数は、5年間で平均的に10件、移住者につきましては20人程度というふうに安定をした実績につながっております。これらの補助金につきましては、現在の要件において十分な支援につながっているというふうに認識をしておりますので、要件緩和の必要性は低いものというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 答弁にもありましたけれども、しっかりとした支援ができているというふ

うにお伺いさせていただきましたが、ぜひともそういった支援が多くの人に届くように、例えばさらなるSNSの活用であるとかそういったものを利用して、三次市に興味のある方が1人でも多くこの制度を利用する、活用する、そして定住が図れるような周知を求めますけれども、それについての御見解を伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 本市の移住・定住における魅力発信につきましては、移住・定住ポータルサイト「みよしstyleツナグ」やSNSなどを通して行っております。また、今年度、移住に関するテレビ番組による魅力発信を依頼し、1月から4週にかけて、有名な女性コメディアンとして活動しておられる方の番組でございましたけれども、そういった番組を通して本市を紹介していただいたことにより、多くの方に魅力を発信することができたと思っております。引き続き本市に住んでみたいと思っただけのような情報発信を様々な形で行ってまいりたいと思います。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ぜひとも、引き続き三次市に興味を持っていただけるための周知、そして様々なコンテンツでの活動をお願いしたいというふうに思っておるところであります。

次の質問に移りますけれども、地域共創部から、今年度については年度中途であります、相談件数や移住者ともに増加傾向にあるというふうにお伺いをさせていただいておりますけれども、これはそういった取組の成果ではないかというふうに思います。今言った魅力発信もそうなんですけれども、就業、就農、そして居住地域との関わり、やはり移住や定住を考える時期から、そういった方へのサポート体制や相談体制の構築が求められていますけれども、それについての御見解を伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 移住をされた後のサポート体制としましては、移住コーディネーターや集落支援員が移住者と地域の双方に寄り添った細やかなサポートを行っております。また、必要に応じまして、担当課の職員も移住コーディネーターや集落支援員と連携をして、移住者の方をサポートしております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) まさにそういった住まれているときに寄り添っていただける体制が重要だ

と思いますので、その拡充を改めて申し上げてお願いをしたいというふうに思っております。それについて、また次の質問に移りたいと思います。

具体的に、移住支援金の現状について伺いたいと思います。この制度については、制度はあるもののなかなか申請する方が少ない、今年度は1件あったというふうにお伺いしていますけれども、申請の少ない原因としては、東京23区を中心とした都市圏からの移住者であるということ、そして就労される場合はひろしまワーク스에掲載された事業所であることなど、ちょっと狭い、また制約のある厳しいものになっているんじゃないかというふうに感じているところがあります。国の地方創生移住支援事業として、東京一極集中の打破、そしてコロナ禍にテレワークの推進などの政策でありますけれども、申請を緩和することで実効性のあるものにしていただきたいということで、何点かお願いをしたいと思います。

東京23区を中心とした都市圏からではなくて、他の都市圏からの移住者を対象にするべきではないか。また、ひろしまワーク스에登録事業所の拡大を図る、そういった有効な制度で、広範な人が利用しやすくなる移住支援金となるよう、これは確かに国の制度ではありますが、県や国へ要望するべきというふうに思っておりますけど、それに対しての見解を伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 移住支援金は、東京一極集中の是正を目的とした制度ということで、国、県の制度にものをもって実施をしておるところでございます。他の地域に拡充をということになりましたら、これは市単独のそういう支援の事業となろうと思っておりますので、現在のところはその他の地域に対して拡充をすることは考えておりません。ただ、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、ひろしまワーク스에登録をしている企業、そういった会社に就職すること、こういったことがかなりのハードルにもなっているというふうに思っております。そういったこともありまして、現在そういった案件も含めまして、そのほか国や県のほうとも連携を図りながら拡充、拡大するように、制度について今現在検討をしておるところです。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 制度については理解した上で質問させていただきますが、この課題については三次市だけではなくて、多分、各自治体も同じ課題を持っているんだと思います。改めて要望しますけれども、これは各自治体と連携をした上で、国、県に対してこの要件の緩和についてはぜひとも申し上げていただきたい。強く要望していただきたいということもお願いいたします。その背景には、前段でも申し上げましたけれども、広島県として、新年度予算において人口流出阻止に向けた予算措置を十分にされています。国は、東京一極集中から地方に向かう施策を進めようとしています。その中で、この制度の在り方について多くの課題がある。ぜひとも申請しやすい制度にしていきたいという思いでありますので、改めて関係団体や他の

自治体と連携を図りながら、地方が元気になる取組をしていただきたい、そういったことを要請し、次の質問に移っていききたいというふうに思います。

次は、宿泊税について見解を伺いたいというふうに思います。宿泊税については、昨年12月の県の定例会において、広島県条例を制定し、2026年4月から1人1泊200円が徴収され、年間に23億円余り税収を見込んでいるというふうになります。広島県の制度といいながらも、施行に向けては、制度を活用できる体制と三次市民に周知をしなければならないというふうに思っています。特に宿泊事業所に対しては広島県が積極的に説明をし、運用を図るというふうに思っておりますけれども、三次市への相談や問合せがあるというふうに思っていますし、徴収される市民に対しても、三次市から広島県と連携して周知をしていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 宿泊税は、広島県が早ければ令和8年4月の導入をめざしている法定外目的税であり、地域資源の魅力向上や受入れ環境の充実など、観光振興を目的とするものです。納税義務者は宿泊される方となりますが、宿泊事業者等が徴収して、広島県へ納付する形で課税される県税となります。市民の方が県内の宿泊施設に宿泊するときには、宿泊税の納税義務者となることから、市民への周知でありますとか宿泊税の意義と役割について理解と促進を図ることは必要と考えております。県税であることから、制度の周知広報は県が主体的に行われるというふうに考えておりますが、現段階では具体的な時期でありますとか手段は明らかにされておられません。そのため明確に申し上げることはできませんが、リーフレット等の配布でありますとかSNSでの告知など、制度の周知を県とともに図っていききたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 今答弁いただいたとおり、いまだちょっと具体的な説明がないということも理解をさせていただきますが、改めて広島県と情報のそごがあってはならないというふうな思っています。しっかりと広島県、そしてそれぞれの該当する方々の連携を取る必要があるというふうに思いますが、いま一度答弁をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 広島県におきましては、この4月以降に宿泊事業者への説明でありますとか、市町へ対しまして交付金制度についての意見交換を行うということになっておりますので、そういったところでしっかりと連携を図っていききたいとい

うふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 引き続き広島県との連携強化をお願いし、ぜひとも情報共有をお願いしたいと思います。

次に、宿泊税の目的と今後の取組について伺いたいと思います。広島県の宿泊税に関する説明資料を見ますと、宿泊税の基本的な考え方として、本県の宿泊税は、地域資源の魅力を高める施策や、旅行者の満足度や利便性を高める受入れ環境整備などに活用するため、宿泊行為に対して一定の負担を求めるとしています。そして、その財源をもとに周遊エリアの面的拡大、観光産業の持続的成長に関連する魅力づくり、受入れ環境整備などに重点的に充当するとしています。いわゆる広島県全域での観光産業の持続性や、広域的な観光振興施策の充実が求められているんじゃないかというふうに理解をしています。また、宿泊税導入の制度概要には、市町交付金、いわゆる配分の考え方も示されております。各市町の宿泊数などを考慮しながらも、新たな財源を活用した観光施策の推進意欲のある市町に優先的な配分を検討する、配分の基礎は市町提案分とその他となっています。つまり、市町の意向などを踏まえ引き続き検討するというようになっておりますので、2026年度当初に向けて、2025年度中には観光施策の推進に意欲のある方針を決めなければならないというふうに思っているところであります。できるだけ早い時期に三次市の観光戦略をしっかりと、行政そしてDMO、宿泊施設や飲食店、商工会議所や商工会、ボランティア組織などを始めとした関係団体が将来を見据えた議論を早急に始める必要があると思いますが、それに対する見解を伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市では、第2次三次市観光戦略を基本としまして、みよしDMOが観光地域づくり、法人形成・確立計画でありますとか各年度の事業計画を定めて活動をしております。この第2次三次市観光戦略の策定に当たりましては、みよしDMO、商工会議所、広域商工会、県の観光連盟など、関係者で構成される策定委員会等で議論をしたところでありまして、本市の基本的な観光方針は既に共有されているというふうに認識をしております。宿泊税を活用した交付金制度につきましては、現時点では詳細は明らかになっておりませんが、詳細が決定した後は交付金の制度を活用するための計画策定が必要となると想定しておりまして、既存計画との整合性を図りながら、地域資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、観光資源のさらなる開発など、本市の観光振興に資する施策の拡充に努めていきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 答弁の中で、第2次三次市観光戦略目標等々についてありました。先日もDMOにお伺いさせていただいて、今の状況であるとか課題についてお伺いをしたところでもあります。何が言いたいかというと、時間的猶予があるうちに、だから2026年を待つのではなくて早いうちにそういった今ある既存の計画を含めて、2026年に向けた取組を大きなものにするべきだというふうに思っています。観光戦略の中には、多様な関係者の参画など自然、文化・伝統といった本市の特性や、地域のストーリーを生かした付加価値の高い観光をめざすこととして、特に滞在時間の延伸、付加価値、魅力ある体験型観光プロダクトの造成を図るとしておられます。となると、今あるこの制度に合わせて宿泊税導入は決まっていますので、これを契機に、改めてインバウンドの拡大のための施設改善、交通アクセスの拡充、様々な課題解決の必要があるというふうに考えていますが、それに対する考えを伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 2024年の訪日外国人旅行者数は3,686万人を超えて、過去最高を記録しております。今後もインバウンド需要は堅調に推移すると予想されておりますが、本市へのインバウンド観光客は、沿岸部と比べますと非常に少ない状況であります。インバウンド誘客によりまして、市内での消費拡大を見込むことができますので、受入れ環境の整備は優先して取り組むべき事案だというふうに考えております。令和7年度には、みよしDMOは多言語に対応した観光案内所の運営、インバウンド向け多言語での観光商品の開発、販売や、多言語での情報発信などのソフト事業を中心に事業計画を立てているところでございますが、交付金制度の詳細が決定し、その活用により市の財政負担なくハード事業が可能であれば、例えばトイレの洋式化でありますとか、キャッシュレス決済環境の充実、無料Wi-Fiといった整備等も推進をしていきたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） インバウンドなどの観光客の在り方とか対応について今議論をされていたところでもありますけれども、御指摘のとおり、インバウンドにつきましては、本当に2019年以降、2024年については過去最大といった状況であります。また、本県につきましては、例えば今年、福山で世界バラ会議が開催されたり、さらには広島に原爆が投下されて80年という大きな節目を迎えるということも含めれば、広島県が国際的に大きく注目をされるということにつながるかと思えます。そういった意味では、三次市の自然や文化や芸能や体験、そういった観光コンテンツを磨き上げるということは非常に重要なことであると同時に、やっぱり観光面でいうと、観光客目線からすると三次市という枠は関係なくて、魅力のある観光コンテンツをしっかりと体験、あるいは開発し、そしてそこを目的にして観光客の皆さんは訪れられている

といったようなことであります。だからこそ広域的な観光行政というのは引き続き行っていく必要がありますし、広島広域都市圏の取組であるとか、あるいは広島県との連携、さらには広島県観光連盟との連携というのがますます重要になってくるというふうに考えております。

しかしながら、今インバウンドにつきましては、瀬戸内かいわいで宮島とか、あるいは原爆ドームとか、瀬戸内でとどまっているという傾向が大いにありますので、やっぱりそれをどうやって中山間地域に引き寄せていくかという取組を今後連携しながら強化をしていきたいというふうに思います。そういった意味では、先般2月18日に広島県と中山間地域振興協議会というのがありましたけれども、ここに湯崎知事も出席しておりました。この会議につきましては、令和8年度から始まる新しい中山間地域振興計画が策定をされるに当たっての会議でありましたけれども、このときにそういった広域的な観光について、しっかりと連携をした取組をさらに強化してほしいということで知事に提言をしたところでもあります。今後につきましても、そういった視点で三次市も観光に力を入れていきたいというふうに思いますし、また先般、この場で発表させていただいた施政方針の中でも、インバウンド需要についての対応であるとか観光プロダクト開発であるとか、さらには国際交流員の任用についても、新年度予算計上させていただいておりますので、引き続き地元のDMOはもちろんでありますけれども、広域的な連携によってインバウンドや、あるいは新たな観光需要が三次市、あるいは県北、中山間地域に享受できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) まさに市長のおっしゃったとおりです。しっかりと三次市だけではなくて広域的な観光、魅力のある媒体をしっかりとつくっていくこと、そして先ほど言いましたけれども、今回、市町交付金の中でいえば、その魅力あるものを発信した自治体のほうに交付をするというのが書かれていますので、何度も何度も申し上げますが、しっかりと関係者と協議を重ねる中で、来年の4月に向けた議論をつくっていただいて、魅力ある三次市、備北地区、そしてもっと言えば尾道松江線を活用したそういった観光資源がありますけれども、そういった方針を決定して、頑張る三次市なんだということも改めてお願いをして、次の質問に移りたいというふうに思います。

最後、職員の退職者、また採用状況、働き方についてお伺いをさせていただきたいと思いません。

この間、私自身、様々な場面で質問させていただきました。今年の4月の採用状況に向けた、それぞれ行政、または病院の採用試験の状況、退職者数の人数を事前に確認をさせていただいたところ、ほぼ退職者に見合った採用人数ということでお伺いしたところでもあります。ただし、それが来年度の業務量に見合う人員なのかということ非常に危惧しているところでもありますので、それに対してまず見解を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 職員数につきましては、定員管理計画に基づきまして、退職者の状況、それから総人件費の状況も踏まえた上で、業務量に応じた人数を決定しておるところでございます。職員の配置に当たりましては、各部署のヒアリングの結果なども参考にしながら検討しております。また、一時的な業務量の増加がある場合については、会計年度任用職員を配置するなどして対応しておるところでございます。人口減少や厳しい財政状況の中で、限られた人員で複雑多様化する行政課題に的確に対応して、行政サービスを持続的かつ安定的に提供し続けるためには、引き続き事務事業の見直しでありますとか業務分担の調整、DX推進による業務改善、部署を超えた横連携の取組、そういったこともしながら必要な人員で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山村恵美子君） 市民病院部のほうのお答えはございますか。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市民病院部につきましては、今現状でいいますと1病棟を閉鎖しているという状況があります。それについて職員を採用しても、退職者の関係もありますので、十分な補充はできておりませんが、まずは新年度で夜間の看護補助者を雇用して、負担軽減というのを考えております。まずそういうところから始めて、職員採用につなげていきたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 退職者と今の業務量と人員についていろいろ試行錯誤しながら対応していただく、とりわけ病院なんかでいうと本当に命を最前線で守る職場だというふうに思います。安心な職場で安心な病院職場でなければならないというふうに思っています。

それで病院職場のほうにお伺いしますが、この間なかなか看護師とか薬剤師とかそういった採用困難な職種について答弁も頂いたところでありますが、来年度に向けた採用状況についてお伺いをさせていただきます。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 看護師、助産師の採用拡大に向けた取組として、就学資金貸付制度の周知徹底や、翌年度の採用に向けた広島県内及び隣県の大学、専門学校への早期の訪問活動、看護学生への就職説明会の複数回の開催、大学・専門学校主催の合同説明会への積極的な参加、高校生を中心としたふれあい看護体験の開催、また病院ホームページで看護

師の声、看護活動などお伝えし、看護学生向けの就職サイトへも参加するなど、積極的な情報発信を行っています。このような取組を行った結果、近年では、採用人数が最も多かった令和4年度の23人に次いで多い22人の採用を見込んでいるところです。薬剤師の採用拡大に向けた取組についても、令和5年度から特手当の支給を開始し、今年度からは奨学金の返済義務を負う薬剤師に対し、その返済に要する費用を支援するための薬剤師奨学金返済支援助成金制度を創設し、この制度の案内チラシと採用試験の要項等を薬学部のある西日本の全ての大学へ併せて送付したところです。また、病院ホームページの薬剤科のページに薬学生向けのページを設けるなど、様々取り組んできているところでありますけれども、令和6年度の採用試験も応募はありませんでした。今後も引き続いて医療従事者の人材確保策を検討していきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 様々な努力をされていることには敬意を表したいというふうに思います。

しっかりと市民にとって安心な病院となるように、年度中途の採用も含めた検討もしていただきたいということも要望させていただきたいと思いますが、先ほどの質問に連動しますけれども、行政も病院も来年度の業務量と人員配置について頑張るといっていますけれども、やっぱり時間外労働というのは少なくなっていないというふうに思っています。その時間外勤務の縮減に向けて、どのような改善の取組をされているのか伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) これまでの取組としましては、事務事業の見直し、業務分担の調整、DX推進による業務改善、また部署を越えた横連携、こういったことを進めてまいりました。また、定時退庁日の設定でありますとか、22時までの退庁の管理、こういった長時間労働にならない職場環境づくりや意識づけも行ってきているところがございます。部署によっては、特定の時期に業務が集中し、やむを得ず時間外労働の勤務が多くなることはありますけれども、特定の職員に集中しないよう部署内で調整を促したり、時間外勤務が連続している場合は所属長へ注意喚起するなどの対応をしております。行政職の場合で申しますと、令和5年度の時間外勤務時間は月平均で8.1時間ございまして、令和4年度の10.6時間に比べて減少はしております。災害対応でありますとか選挙の執行状況によって増減することはありますけれども、令和元年度以降は減少傾向にございます。引き続きこのような取組を進めまして、職員のワーク・ライフ・バランスの維持、健康管理の観点からも時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいと考えております。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市民病院部で各部署の具体的な取組として、診療部においては医師の働き方改革に合わせて、毎月開催される医局会で病院長が時間外勤務時間削減を指導することで、各診療科の医長がその診療科に所属する医師の業務調整を行い、月に80時間以上時間外勤務をする医師は令和3年度以前は15名程度いましたけれども、現在ほとんどいなくなりました。看護部においては、医師からのオーダーを勤務時間の終了間際にしないで、より早い時間にするよう医局会で指導するなどしており、昨年度と比較して、月平均の時間外勤務時間は16.3時間から15.6時間まで、僅かではありますが減少しているところです。診療技術部等においては、薬剤科や栄養科など人員不足により1人当たりの業務量が多くなり、昨年度より月平均の時間外勤務時間が多くなっていますが、その他の部署については人員補充したことなどにより減少しています。引き続き毎月開催している衛生委員会で状況把握を行い、課題を共有しながら、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進を推進するとともに、職員の意識改革を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの実現を図っていきたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） そういった取組をされているという御報告を受けましたけれども、やはり切実な声として、まだまだ時間外勤務をされていて職場がしんどいという声を私のところでも多く聞いているところであります。時間外勤務縮減をなさいなさいと声高に言うのではなくて、先ほどからありました業務改善や職場環境の改善、そして労働者代表との意見交換もありましたけども、安全衛生委員会、そういった場面でそれぞれの切実な働く方の意見反映ができるようにしなければならないというふうに思っておりますけども、それに対しての見解を改めてお伺いいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 職員の勤務の状況等につきましては、各部署のヒアリングや日々所屬長との意見交換なども行っております。また、先ほど議員おっしゃいましたように、衛生委員会のほうでも職員の代表者とともに議論を重ねておりまして、その場でいろいろなアイデアを頂きながら、新しい取組もこれまで進めてきたところがございます。引き続き職員の意見もしっかり聞きながら、時間外縮減に取り組んでまいります。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市民病院部におきましても、先ほど申し上げました衛生委員会等での情報共有、各部署との協議によって課題を把握しながら、その解決に向けて取り組

んでいきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ぜひとも働きやすい職場づくりをお願いしたいというふうに思いますし、そういった時間外とかそれによるメンタル疾患によって辞職がないように、しっかりとした取組強化を要望させていただきたいと思います。

次に、障害者雇用に対する見解を伺いたいというふうに思います。誰もが安心して働き続けられる職場環境を求められている中で、障害のある方が働きやすいという職場は、みんなが働ける職場であるというふうに認識をしています。また、市民にとっても安心な市役所と言えるんじゃないかというふうに思います。雇用される障害者の方々の状況というのは様々あります。当該の皆さんがちゃんと各職場で働きやすい職場づくりに向けた相談をしっかりいただきたいということ。そして、各職場で当たり前の配慮の中で多様性を認め合う環境づくりが必要だと思いますが、それに対する見解を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 職員の配置に当たりましては、異動希望調査による自己申告、それから管理職へのヒアリングの内容、こういったことも踏まえまして、特に配慮が必要と認められる場合には可能な限り対応してきております。特に障害のある職員につきましては、障害の程度や状況を踏まえた上で、職員の能力や適性を生かせるよう合理的な配慮を行ってございまして、例えば車椅子を利用する場合には、動線の確保や執務室に出入りしやすい場所への配席、こういったこともしております。そのほか過去の事例で申しますと、障害の特性を踏まえて、電話の取次ぎが少ない場所へ配置したり、落ち着いた環境で業務ができるようパーティションを設けたり、そういったことの配慮も行っております。引き続き職員の状況を把握しながら、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 障害者雇用率についてですけれども、それについては確保していると事前にお伺いをさせていただいております。先ほどの答弁のとおり、今後もぜひとも障害者雇用促進法の目的や理念、意義に基づいて、個人として尊重される共生社会の実現、それが市役所の職場だというふうに思います。そういったことも含めて、改めてそういった障害者だけではない全ての職員が働きやすい職場に向けた取組を要請しますが、それについての御見解をお願いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 障害のある職員に限らず、いろいろな事情のある職員、それぞれの状況をしっかり把握しながら、働きやすい職場をつくることによって、それぞれの職員が持っている能力でありますとか適性を生かして、市の業務にしっかり当たることができるように、そういう環境が必要と考えておりますので、職員がしっかり力を発揮できる職場づくり、働きやすい職場づくり、それをめざしていきたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 様々な課題解決について言えば、私たち議員、そして議会の役割は大きいというふうに思っていますし、公共サービスを担う上で、行政とも一緒に取り組まなければならないというふうに感じているところであります。その一翼を私も引き続き担っていくことを自覚しながら、質問を終わっていきたく思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを得まして、本日は三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）、この1本につきまして質疑を行ってまいります。

早速、資料提示をお願いいたします。あり方に関する基本方針（素案）には、具体的に進める方針としてここへ示しております。まず、全ての小学校で単式学級として、1学年10人以上の方向を示してあります。現在、小学校は21校、7校が現在10人以上の児童がいる学校です。それから9校と書いておりますのは、いわゆる統合再配置によって50人と50人の学校がくっつけば100人になると。そういった見通しが私の勝手な試算ですが、もう2校ぐらい。したがって、21校の小学校は9校前後に集約される方向ではないかと。中学校は、全クラスでクラス替えが可能となる1学年2クラス以上という方針が示されています。現在、中学校は12校、既に今2クラス以上ある学校が3校です。それから5校と書いておりますのは、これも中小規模校同士がくっつくことによって、この数に届くのではないかという私の勝手な試算です。したがって

約33校、来年、新年度は1校統合する小学校がございますが、31、32校ある学校が半分以下になると。そういう「めざす学校規模」の具体の方針でございます。これを皆さんの頭に置いていただきながら質疑を進めてまいります。

1点目、コミュニティスクール、この新年度で全ての中学校区に学校運営協議会が設けられ、コミュニティスクールが組織されると聞いております。しかしながら、学校の数が半分、幾つかの地域が1つに固まるという状況になれば、コミュニティスクールも再構築せざるを得ないと。「そのあり方も含めて」という書き方が素案にはされている。この再構築とその方向性についてはどういう方向性を持っておられるか、まずお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。今、議員おっしゃっていただきましたとおり、本市では、コミュニティスクールを各中学校区で導入をしていくということで来年度、全校区に導入が完了するというようにしております。本市では、中学校区に1つの学校運営協議会を設置いたしまして、学校と地域が連携協働するコミュニティスクールの仕組みを整備してまいりました。今後、学校の再配置を行った場合は、コミュニティスクールの新たな枠組みということを再構築する必要があるということは、先ほど言っていたとおりでございますけれども、具体的には小学校から中学校までの9年間の学びの連続性を基盤としつつ、各小・中学校単位でのコミュニティスクールを構築するということを考えております。その中でこれまで培ってきた各地域のつながりを大切にしながら、より幅広い地域をフィールドとした学びの充実が期待できるものと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 今の御答弁の中に、より幅広いフィールドを基にコミュニティスクールの学びの充実を図るという言葉がございましたが、3つの学校が統合したら地域も当然広くなる。今現在、それぞれの学校で地域と連携協働した学びが行われている。素案の中にも、「以前の学校の教育資源を活用」と書いてある。ところが、3つの学校が一緒になれば、教育素材は1つの学校ですれば3倍になるということ。裏返せば、全部の学校でやっとなった3倍分を1年じゃできんだらうと。ここは神楽、ここは田楽、ここは太鼓といったら、3つを3分の1ずつ打つことはできん。そういうことになると、学ぶべき素材はいっぱいあって、場合によってはそれを選ばざるを得ない、自分の生まれ育った以外のものを。あるいは全部やろうと思えば、中身は薄くせざるを得ないと。ということは、地域と連携協働していくコミュニティスクールというのは、効果は薄くなるのではないかという大きな課題が生まれる。場合によってはカット、そういう課題は起きませんか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校の再配置によりまして学校区や通学範囲、これは拡大をするということになるかと思えますけれども、そういった中でこれまでの地域と学校との関係というのが希薄化することがないように、学校が関わる地域が広がるということをメリットとして最大限に生かすという発想は大変重要だというふうに考えております。何よりも学校教育は、一人一人の子供の社会的な自立につながる力をつけるということが最も重要でございます。その中で必要な教育内容でありますとか、また工夫というふうなものは引き続きこの地域や校区が拡大したとしても丁寧に進めていくということがまず基本です。そういう中で、それぞれ未来の創り手となる人づくりを進めるという観点から、それぞれの学校は地域や校区がしっかりと広がっていった中でも、その中で連携協働をしていくということは引き続きやっていくわけですから、その中で地域と学校がそれぞれ主体的に当事者意識を持ってビジョンや目標を共有しながら特色ある取組、あるいはまた地域課題にそれぞれ向き合った学びというふうなものの充実を図っていくということは、これからも重要と考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 地域と学校との関係が薄くならないように、より丁寧な取組を期待します。

2点目、学びの選択肢の広がりについて御質問します。現在、三次市は学区自由化、3回ほど傍聴させていただきましたけども、選択肢が広がることはいいことだと。選択肢の幅をもっと持たせてもいいといった議論は、何人かの委員さんが語られました。印象に残っています。また、アンケートの中にも、複数の学校を選択できるということに対する選択割合が最も大きかった。ですが、自由化を選択できない児童生徒の現状については、議論がなされたんですかね。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 通学区域の自由化制度に関わっては、三次市立小中学校通学区域に関する規則によって、もともと定められている学校に就学するということを基本としております。つまり就学すべき小・中学校は、基本的に教育委員会のほうから指定をするということにしております。三次市立小・中学校通学区域自由化制度を利用するという場合や、あるいはまた保護者の申立てによって教育委員会が認めた場合のみ、指定学校以外の学校に就学することができるというもので自由化制度を運営しているということでございますので、指定区域の学校に行くということがあくまでも原則であることから、自由化制度を選択しない子供についての議論というのは行っておりません。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 教育委員会は、この素案をつくるために結構ボリュームのあるアンケートを実施された。素案の後ろに何ページにもわたって記録してあります。子供たちや保護者の声をちゃんと聞いてやろうという取組は大変素晴らしいと思いますし、そうやって保護者、児童生徒の実態をちゃんとつかんでやろうという意気込みも感じられます。なぜこの中に自由化を検討されましたか、「した」「しなかった」。された方は自由化を選択されましたか、「した」「しなかった」。しなかった理由は「経済的に厳しい」、自由化になったら登校下校は保護者責任ですね、安全責任が生まれる。「自動車が1台しかない」、何が言いたいのか、子供の実態に立った上でこのあり方は検討されるべきだろうと。自由化選択の議論がこんだけあるのに、選ばれない子供の実態についてどう考えるかという議論が私は欠落していたのではないかと思う。

この間、こども基本計画というのを市はつくられた。その中において、結構子供たちの厳しい現実が示されました。等価世帯収入2分の1以下、ちょっと難しい行政用語ですが、要は極めて厳しい貧困の状態にある。小学校では10.7%、ひとり親世帯では、小学校で中央値が2分の1以下と言われる極めて厳しい貧困の課題にあると言われてはいますが、書いてあった。小学校では2分の1、10.7%、これがひとり親世帯になると28.9%で3倍に跳ね上がり、さらにその中の母子世帯は37.1%、3倍になる。中学校では2分の1、11.1%、これがひとり親世帯になったら52.4%に跳ね上がっている。さらに母子世帯においては62.1%、ヤングケアラー、何らかの家族の面倒を見ている小学校は8.4%、中学校は11.9%、子供たちのこういう実態の上に立ってこそそのあり方ではなかったかと思いますが、私はこれはちゃんと行政の事務局が提起すべき子供の実態だと思います。不登校の増加や支援学級の増加、生徒指導上の課題等についてはちゃんと数字を示して、こういう状況にあるというのに、自由化を選択できないであろう、厳しいであろう子供たちについて選択がいいよいいよという議論がある中で、なぜその実態をちゃんと示さなかったのか。それであり方を本当に検討できたのか、改めて伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、自由化制度そのものにつきましては通学中の安全管理、通学手段の確保、通学費につきましては保護者の責任であるということの承諾を頂いた上での制度の利用ということでございます。あくまでも教育委員会が指定した就学区域の中の小・中学校に就学することが基本であるということから、このことについては特に議論していないということを申し上げました。ただ、通学区域自由化制度についての是非、こういった部分については一定の必要な実態とか希望を把握するということが必要と考えましたので、この制度をどう思っていたかということについてよい点、あるいはよくない点がある

とすればどういったことかについて把握をして進めてきたところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 子供たちの大事な学び舎である学校のあり方を検討されているんですよ。

子供の厳しい現実をちゃんと踏まえるべきだと、それが無いのは残念です。ただ、全部じゃないですよ、全部は否定しません。生活指導上の課題や不登校の問題についてはちゃんと触れられながら、それについても幾らかの見解を述べられている。それはまたとりわけ不登校の課題については同僚議員に譲りますので、ここでは議論しません。改めて申しておきたいことは、子供の実態の上に立ったあり方であったのかどうか、私はいま一度問い直される必要があると思います。

次へ行きます。小規模特認校について導入を検討というふうに素案には示されています。小規模特認校というのは、従来の小学区制があることを前提として、小規模校への入学希望のみ通学を認めるという制度だと私は理解しています。したがって、通学区が自由化されている三次市内においては、改めてここが小規模特認校よと言わんでも、中規模・大規模から小規模を選んでいく保護者の方は、今の現状でもいらっしゃる。だから、改めて特認校を入れる必要はない。地域によってはオープンスクールを開いたり、地域との交流を進めたりして、どうぞ中規模、まあ大規模はないんですよ。学校から小規模へ来てくださいという取組を行っているとなれば、既に小規模特認校の性質を生かしたことはなされていると私は解釈しますが、その上で導入を検討って、何を検討されるんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、小中学校のあり方基本方針というのは本市に住む、あるいはまた、これから学ぶであろう子供たち全てに魅力ある学校環境を整備するということが大きな狙いでございます。今回、学校のあり方に関する基本方針(素案)においては、全市域で基本とする学校の規模として先ほど御紹介いただきましたけれども、小学校は全ての学年で単式学級とし、1学年の児童数は10人以上とすること。中学校については、全学年でクラス替えが可能となるよう、1学年2クラス以上とすることをお基本としております。これを基本としつつ、一方で児童生徒のニーズが多様化している、実態が多様化しているということから、この一人一人が有する能力を伸ばしつつ、安心して過ごせる多様な学びの選択肢を広げるということは必要というふうに考えております。そういう中で、いわゆる少人数の小規模な環境で学ぶということを選択したい子供にも行きたい、学びたいという環境整備するということを考え、小規模特認校を検討するということとしております。

なお、小規模特認校についての定義は特に設けられているものがあるわけではございませんので、一般的な運用とか、あるいはまた具体的な設置というふうなものについては、設置者に

任せられている裁量の部分がございますので、今回のあり方の中で小規模特認校も併せて検討するというようにしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 聞きたかったのは、設置者の裁量の中でどういうふうに進めるかが任されている。通学区自由化の中で、小規模特認校を導入するにおいて何を裁量として検討するかですよ。課題提起します。私は次の点を再検討すべきだと思う。1つは、先ほどから何ぼか述べられましたけど、学区自由化の是非については、別の場で1回論議の必要があるかと思う。これは置いておきます。2点目、現在、三次市は通学区の自由化を選択できるのは、小1、中1、入学時だけです。これは三次市が勝手に決められている。他の町村によっては、例えば1、3、5年とか決めるところもある。あるいは三次市も導入の最初は全学年どうぞと、それを制限された。これを入学時に限定されている学校選択の学年を拡大すべきだと。例えば1、3、5年、あるいは2、4、6年と。それはなぜか、大きな集団で学んだけど、どうもうまくいかない。1年生で入学したけど、どうも集団になじめんで、どうもうまくいかんのやったら、2年生で選択して小規模校というのはありじゃないですか。

3点目、小規模校、とりわけ複式学級について教職員はとても厳しいじゃ、成り手不足じゃ、複式学級においては大変なんだということが素案にも書かれている。だったら、複式学級に対する支援対策をすべきではないですか。この間、学校へ行ったら社会科の複式指導で再任用の方が入っておられた。グッドアイデアだと思った。複式学級をしてなかったら空き時間ほぼゼロですからね。そうすれば空き時間がない。これが2点目。

次、市内のこのたび示された方針の中にある小規模校というのは、完全複式校もあれば、複式が一、二学級あるのもあれば、6学級あっても10人に満たない学校がありますよね。全部特認校にする。この後も触れますが、地域と学校が自分たちの学校をどうするかという議論が始まる。そのときにはもちろん賛成・反対はいろいろあるでしょうけど、今現在、複式学校の何校かは、何とか子供たちを集めようとオープンスクール、地域の交流会、それから空き家の紹介、あるいはコマーシャルを外へ出て打つとといったようなことをされている。そういった地域の活性化につながると。以上の点を具体の検討としてぜひ行っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、いろいろ御提案を頂きましてありがとうございます。学校は、何度も繰り返しますけれども、子供の一人一人の社会的な自立につながる力をつけること。これを最優先課題として取り組むということのをこれからもしっかりとやっていくためのあり方検討であるということ。さらには、学校というのはコロナ禍も越えましたが、その中で学年・

学級という生活を共にする集団の中で多様な他者に出会い、共感やあつれきの中で自己を知り高めるとともに、他者とどのように共存するかという社会を形成していく上で不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを子供たち相互の関係で学ぶ貴重な場となっているということは改めて今回、文部科学省のほうからも示された中央教育審議会の議論の中でまとめとして示されており。したがって、そういう一定の集団の中で学ぶという学校環境をつくっていくということは、やはり必須であるというふうに整理をしてあり方というふうなものの素案としてまとめております。したがって、具体的な今おっしゃっていただきましたような中身、もちろん小規模特認校とか、あるいは学びの多様化学校というふうなものも、学びの多様化に対応する選択肢として考えていくということにしておりますので、そういう中で改めてこの議論を進めてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 改めなくていいですから、導入を検討すると書いてあるので、今の具体の提起しました4点について、ぜひ御検討いただきたい。

続いて、リーディング校について伺います。これは私にとってはとても耳慣れない言葉なんです。十日市小中はリーディング校というのが、12月議会補正予算をめぐる議論の中で出てきて、あり方検討委員会で検討しとるけんそれまで待ってもらいたいという御意見もあった。私はあり方検討委員会を3回ほど傍聴したんですけど、この議論は何もなかったという記憶なんです。まずリーディング校について、あり方検討委員会で何をか議論があったんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 文言として、リーディング校という言葉があり方の検討の中で出ているかというのは、ちょっと細かい議事録は確認をしておりますけれども、少なくとも十日市小・中学校は本市の中心市街地に立地をしていること、そして最も児童生徒数が多いという特色がございます。そういう中で、先ほど申し上げましたような学校教育がめざす姿からいえば、多様な他者に出会い、そして経験とか地域とのつながり、そういった具体的な課題とも出会う中で、保育所・幼稚園から高校まで連携をしやすいというふうなことも含めて、持続可能な社会の創り手を育成するモデルとなる環境であるということは、あり方の中でも一定の特色として話しております。したがって、リーディング校という文言につきましては、例えばコミュニティスクールであれば、本市では三次中学校区がリーディング校というふうなことになりましょうし、あるいはまた読書教育ということであれば、君田中学校区、保幼小中高という連携教育で言えば、吉舎中学校区、そういったところが本市の中ではリーディング校というふうにも言えるものと考えます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） なるほど、リーディング校になる基準は何かと次に聞こうと思っていたんですが、今の御答弁で大体理解できました。じゃあ、リーディング校になることよっての特別な予算づけとか、政策上の優位性みたいなのはあるんですか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市の中での先進的な取組を行うということや、あるいはまた具体的な発信をしっかりとしていくという意味ではそれぞれの特色や魅力に応じた、三次市教育委員会としての具体的な支援でいいますと、具体的に研究へしっかり入っていくとか発信というふうなところの場を提供する、そういった場面はございます。そういう中でのそれぞれの特色をさらに磨いていく、さらには共有していくということは続けております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 分かりました。リーディング校、リーダーとリーディングの何が違うのか私はよう分からんのですが、要は基本的に公立である小・中学校において、この学校がトップだとかというような考え方はいけないと思う。学校それぞれが今言われる特色を持って、それぞれ地域の特性を生かしたり、学校の教育の特徴を生かして学校運営がなされているのであって、それが何か格差が生まれるようなことがあってはならないのを思いますので、リーディング校についての自分なりの悪いイメージは払拭されました。

では、3番目の学校再配置の進め方についてお伺いいたします。一番ポイントになるのは、私の考える大きなポイントになるのは、地域と学校と保護者がちゃんと協議して完全一致にならなくても、やっぱり理解と協力を求める努力が要ると。素案についても、再配置については地域の理解と協力を得て進めると、こう記されています。これは大きな課題なんですよ。このために、この素案を基に教育委員会はどのように取組を進めようと考えておられますか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 理解と協力をしっかりとっていくということは、素案にも示しているとおりでございます。これまでも現在の基本方針であります令和4年3月に策定しました三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針、これについても当該校の保護者や、あるいはまた地域住民の皆さんに対して情報提供や意見交換を行って、児童生徒一人一人の学びについての協議というのは重ねてまいりました。今回策定をしております基本方針につきましても、それぞれ保護者や地域の皆様方とともに、児童生徒にとって魅力ある教育環境づくり

ということを中心課題に据えて、様々な関係者の皆さんへの説明会などの開催を通じて情報提供と丁寧な議論を行い、それぞれの立場で主体的に関わっていただきながら、迅速かつ粘り強く取り組んでまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 言われる部分はごもっともだと思います。ですが、地域によっては、なかなかこれが大きなハードルで厳しい状況にあるというのも御存じだろうと思う。とある学校の統合をめぐっては、PTAがまず統合を決めた。地域への報告はそこから3か月ぐらい遅れた。地域は聞いてびっくりした。ここから話合いが始まった。年度終わりのぎりぎりに2回の話合いが持たれた。その1回目の案内文書を見ると、地域の会長名で地域の皆さんに集まってください、こういう会があります。地域の考え、質疑の予定と書いてある中に「統合は反対である」と。統合するなら、うちの学校のほうへ統合したらどうか、向こうの学校はもう古いみたいなの記述があるわけですよ。それでも最終的には話合いが進められましたけど、一遍にはいどうぞで話合いは難しいけど、各地域、学校もあられる中であって、ちゃんと地域と学校、保護者が話し合って進めてくださいというのは、私は必須だろうと思う。どんなに反対意見や意見が分かれたとしても。それをもう決めました、後は理解してくださいという話合いじゃ、その後、地域コミュニティに立っていかないけんのは厳しいと思う。私はあえてここへ学校というのを入れた。なぜなら学校の責任者として、校長に対して教育委員会はそういう中で進めていくんですよということをきちっと伝える必要がある。校長が地域はどうでしょうか、教育委員会はどうでしょうかじゃいけんのですよ。校長がちゃんと話合いをしましょう、保護者もできるだけ地域とも濃密にする必要があります。そういう学校長の指導が大事だと私は考えますが、教育委員会の見解はどうですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 保護者、地域の皆さんというのは、教育の支援というふうな形で関わっていただく立場でございます。一方、学校の校長を含めた教職員というのは、教育活動を展開する当事者でもございますので、そういう意味で教育委員会としてのスタンス、あるいはまた方針というものをしっかり理解をするということは当然に必須でございますので、そういう意味で、教育委員会としての方針や状況、取組の進捗度合いというふうなものはしっかりと共有をしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 意に関わっての部分がちょっと共通しながら、今質問しています。意見

が対立する、分かれる、その中で今学校の立場というのも私は大事だと。一番言いたいのは、複式学級、少人数の教育は課題があるというふうに教育委員会は伝えられている。その中にあって、学校教職員の当事者である教員が、「複式は大変なんですよ、大ごとなんですよ」と言うちゃいけんとは私はいゆるんです。ある保護者が私に言った、「先生、大規模校と複式とどっちが大変」と聞いちゃった。私は八次へ10年務めました。複式学級も10年経験しました。ちよっとうーんと言いましたけど、「そりゃあ、小規模のほうが絶対面白いよ」と言いました。「そうでしょう、うちの学校の先生はみんな生き生きとしてじゃ」と。ちっちゃい学校ですよ、対象校で言うちゃった。その位置も私は重要だと思います。今のは1つの意見です。

あと、地域は支援じゃというふうに、今、教育長さんは答弁されましたよね。学校運営協議会は、地域と学校が対等な立場で学校教育をどうするかというのを論議するんじゃないんですか。その中にあって、学校のあり方は最重要課題でしょう。地域は支援ですか、もっと主体的に教育に関わるべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 誤解があつてはいけませんので改めて申し上げますけれども、学校教育の内容をしっかりと子供たちに届ける、そして必要な力を身につけるといことについては、当然にそれは学校の教育の責任でございます。その意味では、保護者や地域の方というのはそれを教育内容としてしっかりとしたものにしていくという意味では支援をしていただく立場だというふうに申し上げました。学校運営そのものについて、例えばどういった中身で校長が学校運営をしていくかということや、あるいはまた地域や保護者と連携をした教育はどう充実を図るかということについては、当事者としての関わり方というのは当然にさせていただく必要がございますので、学校運営協議会の中での委員としてのあり方の部分で理解をしていただくとか、あるいはまたそれぞれ地域は地域の子供としているわけですから、地域の皆さんには地域の子供をどう育てていくかということについては、当事者意識を持ってその取組を進めていただくということはこれまでもしていただいていると理解しておりますし、これからも大変重要な要素だと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 今、地域と保護者、保護者間、地域等の中で様々な意見が出てくることに対する大きな問いのAとIを御答弁いただいたと思います。私が課題と思うのはウなんです。中学校の統合再編を考える相手校というのが具体的に素案には書かれています。どの中学校への中学校と。その基準は多分、隣接学区だからそれが示されているんだと思うんですけども、学区を飛び越えてこっちというのはない。

資料の2番の提示をお願いします。通学区の自由化を選択した生徒数というのが、V中、W

中、X中と書いていて、学校名を出さないように配慮しましたが、上の3校区というのは3つの校区、もっと言えば3つの町の合計の人数を示しています。その過去4年間の推移です。V中はW中へ1名というふうに見てください。そうすると下の合計は10、上の合計は7、学校名も既に出て、3校区のV中というのが隣接学区なんです。W中がリーディング校なんです。分かりますか。隣接学区を選択していないと言いたい。統合案は隣接学区と示してある。だけど、過去4年間の実態の計を見たら、隣接学区は選択しとってないんですよ。隣接も行ってってじゃけど。要は学区自由化の基本だからこうなる、どこへ行ってもいいんですから、隣接へ行かなくてもいいということはない。リーディング校がWなんだ。これを保護者の総意で決めるんですよ。今までもありました。小学校の統合で隣に校区があるけど、それを飛び越して向こうの小学校へ行くと。市内でもありましたけど、庄原市内なんかもそんな例はいっぱいある。そうなったときに保護者総意においてそういう選択はありなんですか、なしなんですか。通学区のバスなんかは、こういう場合はどういうふうにと考えたらいいんですか。お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今は仮定の話になるのかもしれませんが、具体的な形でのはっきりとしたものはお答えすることはできません。それが前提ですけれども、もちろん再配置というふうな形は理解や説明は尽くしてまいります。基本的に学校の設置あるいは管理、そして廃止については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において教育委員会に権限として定められているということがございますので、そういう意味でも協議とか説明というふうなものを重ねながら、最終的には教育委員会できちんと判断をしていくということになります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 質問が悪かったですね。ですが、ついでにちょっと協議されたので、下がX中でまた別の中学校です。これを何で並べたかというたら、学区自由化選択で行くのがここが最も多いずっと。ちなみにA校区というのはW中校区です、分かりますか。よそからも来るけど、出ていくのもいっぱいおるといこと。これに県立中への進学もある。リーディング校の意味も、今さらもう問いませんけど。

こういう現実を知っていただきたいのと、ここで私が一番問題にするのは今年度です。来年4月に入学式がない中学校ができちゃいました。入学生がいないわけじゃない。1つの小学校から1つの中学校に行く、1つの小学6年生が全員地元中学校を選択しなかった。自由化だから、これはそれぞれ保護者、生徒の判断ですと言われるような答弁になりそうなので、それは何でかは問いませんが、中学校は来年2学級、その次、また入学生はどうなりますかね。とっても怖い。学級数が少なくなれば、教職員の条件も悪くなるんですよ。事務も養護も引上げでしょう、2学級なら。教員の数も7人が5人になっちゃう。そういうふうに再配置について

論議を始めなくてはならないのに、自由化をどんどんこういう形で選択していったら、もう学校存続は無理だという既成事実が出来上がっちゃう。それじゃあ地域の論議はなくなりませんか。そういう課題を教育委員会は危惧されていないですか。私はとっても危惧します。なら手を打たにゃいけないのじゃないかと思いますが、いかがですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今まで自由化制度というふうなものは、やはり必要なものとして制度の運営をしてまいりました。そして一方で、急激な少子高齢化という中で、学校のあり方というふうなものを今育てている子供も、そしてこれから育ていく子供についても、しっかりとした魅力ある教育環境を整えるということがまず第一義だということは、本当に何度にもなりますけども、その上で自由化についてはそれぞれのニーズ、事情によって主体的に選択をできる、そういった制度でございますので、今おっしゃっていただきましたような結果というふうなことは、一定程度教育委員会としてもしっかり受け止める必要があると考えております。その上で、例えば必要な協議というふうなものは既に始めておりますし、情報共有についても、しっかりまたこれからのことも含めて関係の皆さんともお話をスタートしております。そういう意味でも、何ら協議を行わないままなし崩し的に、いわゆる閉校になるということとはございません。再配置によって、これから就学をする子供も含む児童生徒への影響でありますとか、あるいは通学環境とか、そして校舎等の利活用の問題も含めた地域への影響というふうなことも素案の中にも想定すべき課題として挙げております。そういうことについては、きちんと確認は進めてまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) なし崩しにならないようにお願いします。それがエの地域コミュニティの崩壊、分断、破壊につながらないかの質問の意図でもあります。これはまた最後に市長にちゃんと語っていただく。

4番、教育政策研究チーム「中山間地域のモデルを三次から」、この研究が三次市の学校再配置、学校のあり方についてどう生かされるんですか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部教育次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 教育政策研究チームで調査研究を行うテーマを、当面2点設定しております。1点目は、「10年後を見据えた上で、本市や中山間地域の教育のあり方」について研究するというテーマ。2つ目は、「今の子供たちの学びをさらに充実したものにす手だて」という研究テーマ、以上の2点でございます。今回の学校のあり方に関する基本方針は、三次

市のみよし学びの共創プランを具現化するためのものであり、教育政策研究チームにおけるテーマでいえば、今お伝えした中の1点目に属すると考えております。教育政策研究チームのアドバイザーの方々には、今回の基本方針を踏まえた取組などについて、中長期的に伴走していただくことを予定しております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 中山間地域の学校の特徴は小規模なんですよ。そして、小規模ほど地域とつながりは強い。そこでよりリアルな体験を子供たちがしている。それとは逆だと思わすね、再配置は。ですが、期待します。なぜなら何人かの方の本も読ませていただいて、とても感銘した中身が何点かあるので、ぜひこれに従っていただきたい。実名を挙げちゃいけない。Sさんは元文科省副大臣ですけど、どんな家に生まれても、どんな地域に育っても、全ての子供、若者の最善の学びをつくるのがライフワークだと言っておられる。それで叡智学園に関わった方も、大学受験にいかに関格させるような大人目線から子供の個性、特徴、意欲、自己肯定感、成功体験を引き出しながら、社会に責任を持つ子を育てるんだと言っておられる、期待しております。そういう意味で、小規模、地域連携、郷土、大きなテーマとなると思わすですが、それについてはいかがでしょうか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 現在、本市の実態や取組などを基にアドバイザーの方々との情報交換を行っておるところでございます。本市の取組が中山間地域の教育モデルとして認知されるよう、様々な視点から総合的な調査研究を行ってまいります。議員おっしゃいましたように、今回アドバイザーをお願いした方々の中には、日本のコミュニティスクールの取組を企画段階から携わられた方もいらっしゃいますし、広島県内の学校の設置について関わっていらっしゃる方もいらっしゃいます。そうした全国の先進事例や海外の情報など、それから中山間地域の教育のあり方についてなどを含めたところで、最新の知見を基に助言を頂けることも期待しているところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 最後に、市長にお伺いします。私のここへ、前回2010年の答申があると。このとき中学校区は論議しないという結論に至った。1個前のそこに記されているのが、私はとっても印象深いので読みます。「適正規模の議論の過程結果が地域コミュニティの崩壊や分断をもたらすことは、子供たちの生きる力を育む大切な場である学校の持つ役割や力、地域の活気や教育力そのものをそぐこととなります。学校が失うことの影響と重大性を肝に銘じなけ

ればなりません」、市長、肝に命じておられますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 2010年当時の答申には、今おっしゃったようなことが記されていたというふう思うんですけども、その当時と15年後の2025年の現在の状況というのは、社会的にも随分変化しておりますし、子供たちの数も本当に著しく減少しているという実態を踏まえれば、これから答えのない学校のあり方をみんなで模索していく。そして、保護者の皆さんや地域の皆さんや子供たちも含めて、教育委員会もそうですけれども、どういうふうなあり方がいいのかというのを、今から未来に向けてしっかりと議論していくということが本当に求められるというふうに思います。そういった意味では、先ほどからやり取りがありますように、去年1年をかけて保護者の皆さんや児童生徒から、率直な思いをアンケート調査に記入をしていただいて客観的な思いを集約させていただいておると。それをベースにこれからしっかりと協議を進めて、そして先ほど来からあるような学校のあり方について結びつけていきたいというふうに考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) あり方は示されたんです。どう実行するかというのは今後の課題ですけど、それには大きな課題がある。とりわけ地域コミュニティには多大なる影響があるということをお訴えまして、終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 会派公明党の片岡宏文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日は、大項目で3点、質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目1、ふるさと納税についてお伺いをいたします。

中項目、ふるさと納税の本市での取組と成果についてお伺いをいたします。ふるさと納税は2008年にスタートしまして、2024年度では1兆円を超えるまでになりました。2012年、2019年

以外は右肩上がりであり、年平均20%以上の伸び率であります。一方、市内からの流出金額も右肩上がりで増えております。減収額については、75%は地方交付税により国から補填をされますが、ふるさと納税の市場自体の成長率に合わせて本市でも増やしていく必要があるというふうに思っております。人口の多い都市部では流出金額が大きく上回り、地方のほうが有利であるという制度であるというふうに思っております。三次市においても、さらなる成長のためプロポーザルで決定をされました中間業者によって、昨年10月より運用されております。ふるさと納税推進業務を中間業者に委託後の進捗状況と昨年度比の実績、また伸び率についてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 業務委託を行いました中間事業者との連携によりまして、連携後、寄附の向上に向けて各寄附サイトの改修とか、寄附をされた方が返礼品に対する評価の投稿を促すキャンペーンの実施などを行っております。また、寄附サイトの拡大の取組といたしまして、従来8サイトから11サイトへ拡大するなど、寄附者に対する情報提供の充実を図っているところです。寄附サイトの改修につきましては、三次の人気のある返礼品から着手をしております。より魅力的なデザインや情報の整理を行って、現在大体8割程度の改修を行っている状況にあります。この中間事業者によりまして寄附の受付は御紹介いただいたように、昨年10月から開始をしておりますけれども、昨年10月から今年1月までの実績を令和5年から6年にかけての前年同月と比較いたしますと、令和5年度の件数が2,075件、寄附額が3,380万4,000円でありましたのに対しまして、令和6年度は件数が3,457件、寄附額が5,401万6,000円となっております。これらの年度を比較いたしますと、件数のほうが1,382件増、伸び率でいきますと167%、金額のほうが2,021万2,000円の増で、比率のほうが160%伸びております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 実績については理解をさせていただきました。本当はかなり伸び率であるというふうに思っております。今回、商品を提供していただいている事業者数、また商品の数の推移についてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 令和6年7月の時点では、返礼品の提供事業者数が42事業者、返礼品数が233件でしたが、現在は返礼品の提供事業者が13事業者増えまして、55事業者となっております。あわせて、登録返礼品数が63品目増えまして、296件となっている状況です。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 納税額を増やすためには単価を上げるか、もしくは商品数を増やすしかないというふうに思っております。先日も、布野中学校の生徒が地元のアスパラを使い、市内の和洋菓子事業者と生クリーム大福を商品開発され、産品として取り上げられて大変に喜ばしいことであるというふうに思っております。これからは、もともと地域にある特産品だけではなく、地域で開発をして特産品にする取組も必要であるというふうに思います。茨城県境町は干し芋の市場が伸びているということで、新たな事業として干し芋の生産をされるなど商品開発に力を入れられ、2014年は3,000万円だった寄附額を、2023年度には99億円と延ばされております。寄附額の多い自治体には大きな目標であったり、明確なビジョンでかなりの熱量を持たれておるといふふうに思っております。三次市としても今後、短期的な目標であったりとか長期的なビジョンをお持ちであるかお伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市といたしましても、三次にしかない産品をしっかりとふるさと納税の制度を使って、全国に対してPRをすることで三次に対する応援というのを頂きたいと思っております。そうしたことから今、この中間事業者の協力を頂いて各異なる事業者を組み合わせさせたセット商品の販売でありますとか、季節ごとに順次商品が届くような仕組みとか、それから三次に來られて体験をしていただくことで寄附に結びつけていくというような体験型のメニューを考えていくようにしております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 自治体の歳入の中で、本当に自分たちの努力次第で増やしていけるのがふるさと納税だというふうに思っております。厳しい財政状況であるならば、なおさら伸ばしていかなくてはならないというふうに思います。また、寄附をしていただいた上で大切なことは、その寄附がどう使われて、どうまちに貢献できたかを周知することも大切なことだというふうに思っております。寄附額の多い自治体では、子育て支援や新たな地域の産業の生み出しと好循環に使われております。以前、先輩議員も御指摘されておりましたが、ホームページには活用実績が2年度以降載っておりません。実績のほうがありましたらお伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 令和3年度以降の活用実績につきまして、ホームページの更新が滞っておりましたので、先般更新を行いました。今後、この反省を込めて速やかな更新を行う

とともに、掲載内容の充実というのに取り組みまして、より寄附をされた方に寄附の効果がどのようにあったかというのをしっかりお伝えしていくようにしていきたいと思っております。令和2年度以降の具体的な活用実績といたしましては、主なものを申し上げますと、子育て支援センターの運営事業でございますとか障害児保育事業補助金の財源、また女子野球ワールドカップ情報発信支援事業など、全体で12事業に活用させていただいております、活用させていただいた金額が1億6,719万37円というふうになっております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 周知のほうもしっかりしていただいて、しっかり三次のために使っていただきたいというふうに思います。このたびのふるさと納税推進業務委託の内容についてでございますが、ページの制作や運用のほか返礼品の提供していただける業者を探していただけるなど、契約の内容についてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ふるさと納税推進業務の主な委託内容でございますけれど、先ほどこちょっと申しあげましたポータルサイトの充実を始め、返礼品の発注及び配送管理、寄附を頂いた方への問合せの対応、新たな返礼品の開発や拡充、また返礼品提供事業者の支援というのを主な内容としております。契約期間は本年3月末までの契約でございます、業務委託料につきましては寄附金額に対する委託料率といたしまして税込み6.6%により算出した金額をお支払いするようになっております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 契約期間につきましては、3月末ということでございますけれども、関連しまして、この契約終了時に更新をしない場合でありますと、ページで編集された写真など著作権はどのようになっているのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 今現在、委託している中間事業者が制作された写真については、契約事業者が変わった場合は一旦使えなくなるという契約でございます。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 編集された写真などは使えないということでございました。最終的には外部に業務委託で全て任せるのではなくて、市独自の特設サイトを持ち、またポータルサイトを使わなくてもいいように、しっかり内政化していくことが大事なことであるというふうに思います。

続きまして、企業版ふるさと納税の現状についてお伺いをいたします。現在までの寄附額の累計と活用実績についてお伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市では、企業版ふるさと納税に令和3年度から取り組んでおりまして、これまでの受入れ実績といたしましては、現時点までで見込みを含めまして、26事業者から累計3,920万円の寄附を頂くこととなっております。主な活用実績といたしましては、流域治水事業、消防団装備品強化事業、脱炭素普及啓発事業、東光保育所整備事業、三次小学校改築事業、女子野球応援事業がございまして、今後も三次地区にぎわい創出事業などで企業側の御意向も確認しながら、本市が取り組む様々な事業に活用させていただくこととしております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 企業版については実績もありますし、使用用途もちゃんと使われているというふうに思います。ちょっと関連しまして、先日、市長のほうより企業版ふるさと納税のマッチングサポーター制度のお話がありました。分かりましたら詳しくお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回、新年度の当初予算案のほうで御提案をさせていただいております三次市の企業版マッチングサポーター制度につきましては、個人・法人を問わず、三次を応援していただく企業を御紹介いただいた方々に寄附額の1割を謝金といたしまして支払うという制度でございます。このサポーター制度の目的は三次に対する応援と、それからサポーター制度を通じて三次に関わっていただく方々を増やす、つながり人口を増やしていくということを大きな目的にして、今回企画をしたものでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 非常にすばらしい制度であるというふうに思います。しっかり周知のほう

をしていただいて1件でも多くのマッチングができるようにしていただければというふうに思います。また、企業版ふるさと納税の中で、人材派遣型の寄附の現状があったのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 人材派遣型の企業版ふるさと納税の制度は、企業で活躍されている人材を自治体のほうへ派遣していただくことで、自治体の通常業務の中ではなかなか習得できない専門知識や技術などを持たれる専門人材を活用させていただき制度でございます。企業にとっても人材育成につながるメリットもあることから、自治体、企業双方にとって有益な制度と認識しておりますが、本市におきましては今のところ、この取組によって連携をした実績はない状況にあります。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 先日もSHIBUYA QWSのほうを見させていただきました。本当にたくさんの企業の方が入っておられました。今後この人材派遣型の活用も、SHIBUYA QWSを使ってできるというふうに思っております。そのような考えがないかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 企業版ふるさと納税を通じました取組で、民間事業者の方々の力を生かして取り組んでいくことは大切だというふうに思っております。今おっしゃられたSHIBUYA QWSの活用もですが、新年度におきましては、新たな事業構想創出プロジェクトということで、ずばり人材派遣型の企業版ふるさと納税ではございませんけれど、企業と専門の有識者を抱えていらっしゃる大学と連携をして、三次市におきまして地域の課題を解決していくと。そこへ市の職員も参加をして、企業と大学と市の職員を主な構成にして新たな課題解決の構想を考えていくプロジェクトを実施するように考えておりますので、こういったところでしっかり連携をしていきたいというふうに思います。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今御答弁ありましたように、企業でありますとか大学をしっかり巻き込みながら、人材派遣型についても力を入れていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。続きましては、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組につい

てお伺いをいたします。ガバメントクラウドファンディングによる現状の件数と、これから予定があるのであればお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) クラウドファンディング型のふるさと納税の実績といたしましては、平成29年度に実施をいたしました鶴飼の保存継承に関する事業と令和4年度に実施をいたしましたカーター記念球場のトイレ改修に関する事業の2件になっております。今後の考え方ですけれど、クラウドファンディング型のふるさと納税は、寄附を通じてより具体的な地域のプロジェクトや事業を支援していただく仕組みでございます。そういったことで、この制度の趣旨に見合う具体的なプロジェクトが市の事業で生じましたら、クラウドファンディング型のふるさと納税の活用に向けて検討していきたいと考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) この件につきましても、しっかり伸ばしていただきたいという思いで今後の短期的な目標であったりとか、将来こんな構想をしていきたいというビジョンがありましたらお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) この制度を通じてしっかり応援していただく方を増やしていきたいというふうに思っておりますけれど、クラウドファンディング型のふるさと納税はある程度といたしますか、しっかり具体的な事業がはっきりしないと寄附を募っていくことがなかなか難しい制度でございますので、そういったクラウドファンディング型のふるさと納税に即したプロジェクトとか市の事業等の企画ができましたら、財源としてこういう制度の活用を考えていきたいと思っております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今御答弁いただきましたけれども、クラウドファンディングによるふるさと納税は、地域の課題の解決のためクラウドファンディングで寄附を集める手法でありまして、神石高原町ではピースワンコ・ジャパンプロジェクトでかなりの数の御支援を頂いているようであります。しかしながら、先ほど言ったように返礼品がないところもあり、なかなか難しいところがあるのではないかとこのように思います。そんな中で、2020年10月にふるさと納税先進自治体の泉佐野市が考案をされましたふるさと納税3.0について、本市に取扱いができるか見

解をお伺いいたします。ふるさと納税3.0とは、寄附をすることで返礼品を頂くふるさと納税を1.0、地域課題の解決のためにクラウドファンディングで寄附を集めるふるさと納税を2.0、この両方を合わせた地域産業の活性化の新たな手法として1.0と2.0の長所を合わせて、地場製品の開発をするためにクラウドファンディングで寄附を集め、目標額に達成すれば地場製品の開発に向け事業を開始し、またできた産品を返礼品として寄附に御協力いただいた方にお届けをするという仕組みであります。メリットとしましては、これまで設備投資や商品開発がなかなかできなかった事業者が補助金をもらうことで可能になったりとか、需要数があらかじめ分かるなどメリットは大きいと思います。例を挙げますと、無農薬栽培のお米を作りたかった事業者が機械や備品や設備の補助をしていただき、できたお米を返礼品としてお届けするなど、また先日行われました県立三次中学校3年生の提案をしていただいた事業は、実際に寄附を集め、集まったところで体験を返礼品に充てるなどということもできるというふうに思います。考案されました泉佐野市では、クラフトビール体験型ブルワリーの開業に向けて、17億円の寄附を集められております。本市としても取扱いができないものかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 御紹介いただいた大阪府泉佐野市の取組につきましては、本市も泉佐野市も青年市長会に加盟をしているということで、市長同士の連携の中から、本市におきましても、泉佐野市の職員の皆さんから取組の内容をお聞かせいただいで参考にさせていただいているところでございます。御紹介いただいたふるさと納税3.0は、返礼品提供事業者の皆さんの思いが寄附額へ反映できることや、寄附者と返礼品事業者との関係構築を実感できる取組ということで、本市といたしましても、返礼品の開拓や増産によって地域活性化の効果を期待する観点から、泉佐野市を始めとして、これらの取組を実施されていらっしゃる先進事例の状況を見ながら検討を進めていきたいと考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) しっかりその辺も取り組んでいただきたいわけではありますが、三次市内の事業者は本当に大変苦しんでおられます。建設業者も苦しいようでありますけれども、さらに食料品等の卸売業、小売業も大変苦しんでおられます。もう既にお辞めになるところも数社聞いております。中小企業では、働き方改革の対応やインボイスや電子帳簿保存法などの対応に追われ、なかなか売上げも上げられずに苦しんでおります。今まで以上に新たな産業をつくっていただくよう、今回業務委託をされております中間事業者にも長崎県波佐見町でふるさと納税3.0の実績があるようでございます。しっかり活用していただきまして、地元の産業の後押しになるように活用していただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目2の項目に移らせていただきます。子育て支援の取組についてお伺いを

いたします。

中項目、ネウボラ事業の利用状況と課題についてお伺いをいたします。三次市産後ケアの利用形態と実績についてお伺いをいたします。本市では、産後ケアの形態として宿泊ケア、デイケア、訪問ケアの3種類があると思いますが、令和6年度の利用状況をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどのふるさと納税のことで、私のほうで付け加えて答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど来からやり取りがあったように、本市としても、ふるさと納税と、あるいは企業版ふるさと納税、さらには提言のあったふるさと納税3.0の検討についても進めていくということで、そういったつながりを活用して、地域課題や社会課題を解決していくということにつなげていきたいというふうに思います。また、令和7年度から、先ほど御紹介いただきました企業版ふるさと納税のマッチングにつきましては、事業者については特に手続等は必要ないんですけども、個人につきましては、みよしのよしみファンクラブに御加入していただくということが1つの条件となります。そこでつながりをつくって、そして市内、市外との結びつきの中で御寄附を頂くという取組でありますので、そういったところをしっかりと活用しながら、今後の取組をさらに強化してまいりたいというふうに思います。大阪府泉佐野市の千代松市長とも青年市長会でいろいろ連携をさせていただいておりますし、実際に先ほどの泉佐野で行われた地ビールのブルワリーの工場にも見学をさせていただきまして、先進事例もいろいろと見学をさせていただいたところであります。引き続きこのふるさと納税とか企業版ふるさと納税を活用して、より多くの皆さんに三次を応援してもらったり、あるいはつながり人口とか関係人口を構築していく一助として、今後はしっかりと啓発、あるいは発信をしていきたいというふうに考えております。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市の令和6年度の産後ケアの利用実績でございますけれども、1月末時点で46名の方が御利用になっておられます。内訳は、宿泊ケアが9名の延べ36日、デイケアが23名の延べ57日、アウトリーチケアが23名の延べ49日という状況でございます。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今、利用実績のほうをお伺いいたしましたけれども、三次市には助産所といった施設がないというふうに思います。宿泊ケア、デイケアについては、どちらの場所を利用場所にしてお使いになったのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 議員申されましたように、三次市内には助産施設は現在のところはございません。本市は広島県助産師会と産後ケア事業の委託契約を結んでおりまして、県内各地の受託会員の助産施設で事業を実施しております。近隣でいいますと、庄原市、安芸高田市、世羅町、福山市、こういったところの助産施設での利用実績があります。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 御答弁があったように、三次市は近隣の市町を使っているということでございます。庄原市のほうでありますと、赤十字病院でも宿泊ケア、デイケアをされております。三次市におきましても、中央病院でこの宿泊ケア、デイケアができないものかお伺いをいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院でも、空きベッドを利用した宿泊ケアの実施を検討していましたが、助産師不足により実施できない状況にありました。しかし、令和7年度に育児休業から復帰する職員がいることや、今年度の採用試験で助産師3名の確保ができたことから、再度実施を検討していくことと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今御答弁いただきまして、人手がなくてできなかったということでもあります。本日の新聞で、神石高原町ではまちおこし会社が今年の夏、産科と助産院両方の併合型を開かれるということが載っておりました。三次市でも支援を行っている事業でありますので、しっかり市内で利用できる施設を1か所でも多く用意をしていただきたいというふうに思います。少子化対策である手厚い支援をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。先ほどありましたアウトリーチ型の訪問については、助産師協会が依頼をされておるといふふうにお伺いをいたしました。具体的にそこからどういった組織のどういった方が派遣をされているのかお伺いをいたします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） アウトリーチ型のケアでございますけれども、これも広島県助産師会の受託会員が利用者の自宅のほうへ訪問をしまして、産後ケアを実施しております。庄原市、

安芸高田市、世羅町、あるいは広島市安佐北区可部にあります助産施設から三次市のほうへ訪問いただいております。なお、可部の助産施設は三次市上川立町に分院を開設されております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) こちらのほうも中央病院のほうに人手がなかったということでございますけれども、アドバンス助産師さんがいらっしゃるといふふうに思います。この方たちは派遣の対象になっていないのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市立三次中央病院でのアドバンス助産師の方からの派遣ということとは、現在のところは行っておりません。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 現状では、地域の保健師がキーパーソンとなり、個々のケースに応じて保健師と病院間での情報共有というのが図られており、現状ではアドバンス助産師が直接地域に赴くということには行っておりません。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 派遣のほうはされていないということでございましたけれども、そんな中で、産後ドゥーラの育成を取り組まれる考えはないかお伺いをいたします。産後ドゥーラとは、産前産後の母親のニーズに応え、心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に、母親の気持ちに寄り添った母親のためのサポートでありまして、料理や洗濯など家事のお手伝いもしていただきます。核家族化が進み、1人で悩むお母さん方が増えており、産後鬱や幼児虐待につながるおそれがあり、本市でも取り入れるべきだといふふうに思っております。考えはございませんでしょうかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 産後ドゥーラは、産前産後の母親に寄り添い、母親の不安や悩みを受け止めながら育児や家事などを支援し、母親をサポートする職業であります。国内では一般社団法人ドゥーラ協会認定の産後ドゥーラの認定制度がございます。しかし、本市が行う産

後ケアは、こども家庭庁が示す事業ガイドラインに沿って実施をしております。現在、原則として助産師を中心とした実施体制での対応というふうなことでございます。産後ドゥーラを現在のところ、助産師として活用するということは考えておりません。

なお、本市では産前産後サポート事業として、支援の必要な妊産婦に対しヘルパーを派遣して家事や育児の支援を行っております。母子保健推進員やまかせて会員による支援も実施しておりますので、現在のところは産後ドゥーラを取り入れることは考えておりません。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 本市では取り入れていないということでございますけれども、登別市では既に産後ケアとして取り入れておられます。産後ドゥーラは一般社団法人ドゥーラ協会が育成、資格の発行を行っている資格でございます。取得に対しまして多額の費用がかかります。三次市として何とか補助ができないものかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども申しましたように、母子保健推進員やまかせて会員に、産後ドゥーラ資格を進めるということでございますけれども、保健師のほうが講師となりまして、必要な研修はそういった方に実施をしております。産後ドゥーラの資格取得のための補助も含めまして、母子保健推進員やまかせて会員に産後ドゥーラの資格取得を進めるということは現在のところは考えておりません。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今御答弁いただきまして、今考えはないということでございましたけれども、他市のほうでは認定した資格を取得した後、個人事業主となり実施事業者として訪問型として活用されております。また、中国地方では出雲市で活用されておるようであります。本市としても、今は派遣が三次市からはされていないということでありますので、しっかり活用できるようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、ネウボラDXの運営についてお伺いをいたします。ネウボラDXによるAI子供見守りシステムが令和6年から運用を開始されているというふうに思います。該当する対象者が今回の6年度でいたのか、また、いた場合はどういった対応をされたのか運用状況をお伺いいたします。また、システムの稼働に当たり課題点などあれば併せてお伺いをいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） AI 子供見守りシステムは、母子保健や福祉、教育などの子供の育ちに関係する情報を集約、分析することにより、子供やその家庭が抱える様々なリスクの状況を早期に把握し、予防的な支援を継続的に行っていこうとするものであり、広島県実証事業として、県内4市町で実施しております。予防的な支援の必要性を判断するため、困難を抱えている可能性が高いと予想される子供を一定の基準により定期的に抽出すると、約20人程度の子供が抽出されております。そのほとんどが既に何らかの関わりがある、または支援を行っている家庭であり、関わりのない家庭については保育所や学校等の所属へ現状を確認していますが、現在のところは特に課題などは見当たらない状況です。子供の様子などに変化があった場合には、速やかにつないでもらえるよう連携を図っているところです。

次に課題についてでございますが、本システムはリスク予測のほかに、相談などを受けた際の子供や家庭の状況把握のためにも活用しており、効率的な情報収集やアセスメントの実施に役立てております。今後システムの運用を進めながら機能の活用ができているのか、効果的に支援に結びついているのかなどの検証を進めていくことが今後の課題であると考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） しっかりと改善を進めていただきまして、稼働いただければというふうに思います。先ほどリスクのことについてがありましたけれども、リスクの内容についてお伺いをいたします。AI 子供見守りシステムは、子供の情報を基にリスク予想をされております。子供の情報はどこまで見られており、また具体的にはどんな内容をリスクとして判断されているのかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 連携しているデータは、妊娠の届出、妊産婦健診、乳幼児健診、予防接種などの母子保健情報、保育所などの入所状況、ひとり親家庭等医療や児童扶養手当の受給状況、障害者手帳、生活保護、就学援助、学校の長期欠席などの情報であり、これらの情報を組み合わせてリスク予測をしています。ある特定の項目に該当するからといって、リスクが高いと判断するものではございません。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） リスクということでございますけれども、これは具体的に児童虐待であったりとか、いじめであったりとか不登校の可能性、こういった詳しいリスクを判断されているということなんでしょうかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 今、情報連携している情報によって今後、児童虐待、いわゆる不適切な養育が発生するリスクのある家庭について、それを抽出しているという状況です。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） リスクの内容については理解をさせていただきました。しかしながら、対象年齢についてでございます。ネウボラの対象者は18歳までというふうになっております。この中で何歳までが対象になっているのか。また、市外に出られた中学生、高校生、逆に途中から移住されてこられた子供についてはどのような扱いになっているのかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 情報連携につきましては18歳までの子供としておりますけれども、母子保健データの蓄積年数がまだ十分でないために、現在は主に小学校低学年までの子供のリスク把握に活用しております。転入者については、リスク予測に重要な母子保健データが十分にそろっていないことが想定されるため、リスクを把握することは難しいと考えております。これらリスク予測につきましては、あくまでも傾向値として示され参考とするものでありまして、最終的には人の目で判断する必要があると考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 厚生労働省は、2024年の自殺者の暫定値を2万268人と過去2番目に少なかったと。また一方は、小中高生は527人と過去最多となりました。原因については、学業不振やいじめの学校での問題、児童虐待や家庭不和などの家庭の問題、鬱病など健康問題である中、特定できていない不明が3割から4割を占めているということで、子供の自殺行為は衝動性が高いとされ、自殺を考えている場合にはそれほど時間がたたないうちに行動に移す傾向が顕著であります。本市におきましても不登校児童が増えてきております。しっかりこのシステムで子供たちの現状把握と早期の発見、またシステムではできない的確なケアでしっかり子供たちを守っていただきたいというふうに思います。

続きまして、保育所運営についてお伺いをいたします。保育所の兄弟入所の実態についてお伺いをいたします。現在、兄弟姉妹で同じ保育所にどのぐらいの割合で行けているのかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 保育所入所申請時におきまして、そういった兄弟の有無であるとか入所状況等の家庭状況の把握に努めております。送迎等に係る負担軽減からも、兄弟は同一保育所への入所が望ましいと考えておりますが、別々の保育所へ入所となる場合もございます。定員等の関係で受入れができない場合のほかにも、私的理由により別々の保育所を選択される方、より早い年齢から受入れが可能な保育所に一旦入所し、その後、転所する方など様々でございます。兄弟とも保育所に入所している世帯のうち、同じ保育所に入所している割合は、今年度4月当初は約97%となっております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、割合は97%というふうにお伺いをさせていただきました。本当に私的で別々に行っている場合は全然問題ないとは思いますが、兄弟姉妹で同じ保育所に預けられない環境につきましては、保護者の負担はあまりにも大きく、また3人目もこういうことになるとう不安材料でしかなく、妊娠、出産自体をちゅうちょしてしまう要因になり得るというふうに考えます。本来であれば、兄弟枠など安心して子育てできる環境をつくる必要があるというふうに思いますが、この点で兄弟加算などはどのようにされているのかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 入所審査におきましては、世帯の保育の必要性及び勘案すべき状況を点数化して入所調整を行っております。既に兄弟がいる保育所に入所を希望する場合は、兄弟に関する加点がございます。そして、同一保育所に入所しやすいように配慮しているところです。しかし、当該世帯の保育の必要性による基本点数自体が低い場合には、兄弟加点があっても、他の申請児童より点数が低くなるということがございます。また、年度途中の入所につきましては、保育所の定員や保育士の確保などの関係で、兄弟同じ保育所への入所という御希望に沿えないこともございます。この場合におきましては、保護者の理解も頂きながら、空きがある別の保育所などを御紹介しているところでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 先ほど申したように、兄弟枠というのをしっかりちゃんとあればいいんですけども、先ほど加点があったとしても外れる場合があるということでございます。兄弟別々に送迎するのは、本当に保護者の負担は大きくなっていくというふうに思います。兄弟加算につきましては、一番高くやっていたいただければ間違いなく入れるのではないかとこのように思い

ます。小学校、中学校につきましては、学区自由化でしっかり兄弟枠が準備されているというふうに思います。ぜひ保育所でもそのような準備をしていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。保育所におけます主食の持込みをされている現状と課題についてお伺いをいたします。現在、主食を持込みされている施設はどのぐらいの数がありますでしょうか。また、夏場などの食中毒や衛生面での課題など、どのような対応をされているのかお伺いをいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所の給食は、ゼロ歳から2歳児までは主食副食とも提供、3歳から5歳児までの幼児については副食の提供が基本となっております。直営の保育所のほとんどは保護者の御理解を頂く中で主食を持参していただいておりますが、週1回は献立を工夫しながら主食も提供しております。家庭から持参する主食については、保護者に時期に応じた衛生に関係するお知らせを配布して、食中毒予防などの啓発を行っております。また、持参した主食は保育室内で保管しておりますが、近年クーラーが入らない時期においても室温が高い日があることから、クーラーの効いた部屋で適切な保存管理をしていくよう見直しを行ったところです。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今ほとんどの保育所で主食の持ち込みをされているということですが、これに代わって、これをされている理由ですね、設備やコストなどで主食以外の調理につきましては、調理場で調理をされているというふうに思います。これにあわせて、主食も一緒に調理することはできないのでしょうかお伺いをいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 毎日提供するためには幾つかの課題がございます。設備面におきましては、専用の炊飯器であるとか配膳台、食器保管庫などの整備や、それ専用の設置スペースなどが必要となります。現在、週1回の主食の提供は、中でも副食の調理に時間がかからない献立の日を選んで提供しておりますが、毎日米飯を炊飯し配膳となると、現在の調理員体制では困難となります。調理員確保に苦慮し慢性的に調理員が不足している現状におきましては、追加の調理員を配置する余裕がないため、毎日主食を提供することは困難であると考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今の状況では困難であるというふうに答弁を頂きましたけれども、平成22年6月よりは、満3歳児以上は給食の外部搬入が可能となっております。行政側の理由ではなく、子供たちや保護者の意見に沿って柔軟に対応することが私は消費者対策でもあるというふうに思います。また、育ち盛りの子供たちの食育として、おかずは温かいが御飯は冷たいなどといった不自然なことではなく、主食でもあります御飯は温かい給食を提供するべきだというふうに私は強く思いますが、再度お考えをお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 先ほど申しましたように、設備面でいったところの毎日の主食提供となると様々な機械、炊飯器、備品、配膳台等のそれ専用の設置スペースが必要となります。ということになると、まずは調理室からの拡張というような非常に大がかりなといえますか、予算のかかるような内容となっております。また、特に問題となっておりますのは調理員の配置というところでございます、今現在の副食の調理を行うところで精いっぱい調理員の確保をしておりますので、現在のところは調理員の確保というところで困難であると考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 現在は設備面で困難である、あと人員面でも非常に厳しいというふうに答弁を頂きましたけれども、先ほども言いましたとおり、外部搬入も可能というふうにありますので、しっかり子供たちや保護者の意見に沿った柔軟な対応をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、2026年度にスタートいたします誰でも通園制度の準備ができていますのかお伺いをいたします。対応となる施設や利用者数の想定、職員の増員計画など制度に対する準備がどれだけ進んでいるのかお伺いをいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 令和8年度から本格実施の誰でも通園制度は、保護者の就労の有無や理由を問わず、6か月から満3歳未満の未就園児が保育施設を月一定時間まで利用できる制度です。本制度では、保育所や幼稚園、家庭的保育事業、児童発達支援センターなどのほか、適切に事業を実施できる施設であれば、市が認可すれば事業を実施できます。国は本格実施を見据えた試行的事業を実施し、制度の構築、体制づくりを進めております。今後、国からこども誰でも通園制度の実施に関する手引や制度の詳細等が示される見込みです。市としま

しては、国から制度の詳細等が示されましたら、実施箇所の検討であるとか実施事業者の認可、利用者の給付認定など、令和8年度からの事業実施に向け準備を進めてまいります。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) これから準備をされるということでありましたけれども、その中でも医療的ケア児の対応など、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 医療的ケア児の受入れ可能な事業者についても今後決まっていくということになりますけれども、受入れ事業者であるとかケアの内容等についても、今後決まっていくということになります。医療的ケアを必要とする子供の受入れに当たっては、事業者は看護師等の専門的知識を有する者の配置や、医療的ケアの内容を踏まえた支援計画の作成など、医療的ケアを提供する体制を整える必要があります。また、子供1人の特性、状況に応じた支援が行われるよう、市及び事業者、保護者、医療、母子保健の関係部署や関係機関との連携体制を構築しておくなど、医療的ケア児を適切かつ安全に受け入れるため、事前の準備というのが必要になってきます。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 医療的ケア児をお持ちの保護者さんについては、本当に大変な思いをされております。子供や保護者さんが負担にならないように、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。また、今回の制度では月10時間の利用となると思いますが、この制度と一時保育の違いでありますとか、併用して利用することが可能なのかお伺いをいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 一時預かり事業と本制度の違いでございますが、どちらも一時的に子供を預かるという点では共通しておりますが、事業目的が異なっております。一時預かり事業の目的は子育てに係る保護者の負担軽減などを、こども誰でも通園制度は子供の良質な育成環境の整備と保護者の多様な働き方やライフスタイルに合う支援の強化などを事業目的としております。このほか利用児童の対象年齢であるとか利用時間、利用料金にも違いがございます。一時預かり事業と本制度の併用につきましては、それぞれの制度の要件を満たしていれば併用は可能です。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） このたびの制度は条件が合えば併用することも可能ということで、理解をさせていただきました。少子化の中、本当に子育て世代を守っていかないと人口は減るばかりであります。子供たちと保護者に寄り添った政策実現を期待しております。

続きまして、大項目3、農業振興事業の取組についてお伺いをいたします。

トレッタみよしの運営状況についてでございます。平成27年3月21日に三次市農業交流連携拠点施設として、全国的に整備をされております道の駅ではなく、三次市の農林畜産業の活力を強化すること。また、生産者と消費者が交流できる施設ということで造られました。売上額のうち、市内の出品者と市外の出品者の割合、また出品者数の割合はどうなっているのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） トレッタみよしの出荷者登録の状況でございますけども、出荷者登録は市内在住者または市内事業者に限定されていることから、市外の出品者の方はおられません。店頭で一部市外の農産物等が販売されておりますけども、こちらにつきましては、特に冬場の野菜等の出荷が少ない時期を中心に、利用者からの要望が多い県内産のかんきつ類などの果物をトレッタみよしが仕入れられ、利用者満足度の向上でありますとか経営の向上のため販売されているものです。それらの令和5年度の割合は、売上げ全体の2.4%となっております。また、令和5年度の出産物の割合でございますが、農畜産物が60.4%、商工品が39.6%となっております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 市外出品者があまりないということでありましたけれども、やはりかんきつ類とかは非常に目立つ場所に置いておられて、市内の出品者さんが市外のものがあるよというふうにお伺いをさせていただいています。先ほど言ったように、トレッタは農業交流連携拠点として造られました。しっかり三次の生産者さんと消費者が交流できるようにしていただきたいというふうに思います。また、このトレッタみよしにつきましては「いつもとれたて！」のキャッチフレーズでやられております。小規模の生産者さんにも御協力いただきながら、取れたての野菜の比率を上げていただきたいというふうに思います。その中で出品手数料についてお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 出品の手数料についてでございますけれども、2月のリニューアルに伴いまして、出品物を4つに分類され、農産物は18%、農産加工品のほうが23%、みそや漬物といった加工食品のほうが25%、雑貨類の商工品のほうが30%というふうになっております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、出品手数料のほうをお伺いいたしました。野菜の手数料につきまして、一番安い手数料ではありますが、生産者の方は本当にまだ手数料が高くてもうからないという御意見をよくお伺いいたします。それぞれ料理については差別化されておりますが、しっかり取れたての農産物が並ぶ施設でございますので、もっと差別化をしていただければというふうに思います。

続きまして、今後の米作農業の在り方について本市のお考えをお伺いいたします。近年の温暖化により、高温障害のお米が増えております。農研機構九州沖縄農業研究センターでは、温暖化条件下で威力を発揮する水稻の再生能力を生かした米の飛躍的多収生産技術として、多収品種であります「にじのきらめき」という品種で再生二期作の実証実験をされております。また、これまでほとんどが水稻でありましたけれども、近年、完全に直まきをするマイコスDDSRという取組をされているところがあります。メリットとしましては、育苗の必要がなく、田起こしや代かき、田植がなく、水の管理もないということで工数が削減できる。また、水路や水不足の問題を考えなくてもいい。また、水田ではないのでメタンを出さない脱炭素の取組など、メリットは大きいようです。私は三次市の中心産業は農業であると。とりわけお米につきましては、最近、米価高騰とか注目をされており、三次市としましても、このような先進事例を取り入れるつもりがないのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 地球温暖化による高温障害により、従来の品種では品質低下や収量の減少による農業所得の低下が課題となっているため、それに対応する新たな品種や技術の導入をJA等関係機関と検討していく必要があると考えております。再生二期作につきましては、地球温暖化により、水稻の生育可能な期間が延びていることを利用しまして、春に植えた水稻を一度収穫した後、水管理や追肥などの適切な肥培管理を行うことで2回目の収穫を可能とするものであり、一定程度の収量が確保できる場合には、所得の向上につながるものと考えております。一方で、人件費を始め肥料等の資材費でありますとかコンバイン等の燃料代のコストが増えることや、イネカメムシ等の害虫対策といった収量を十分確保するための技術の習得等が必要であり、現時点では本市での再生二期作の推進は考えておりません。マイコス米の栽培につきましては、先ほど議員御紹介いただいたように、作業の省

力化等のメリットがあるというふうに考えております。一方で、従来の水稻栽培に比べますと、雑草による生育阻害が増えることから除草作業をしっかりと行い、収量を確保する必要があり、また新しい取組であり、栽培技術もまだ十分に確立してない状況というふうに考えております。今年度、マイコス米の試験栽培を行っております先進地の作付状況につきまして、JAの生産者団体と視察を行ったところであります。引き続き収穫の状況でありますとか、試験栽培結果などの情報を収集しまして、省力化や収量の増加につながるかなど、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番(片岡宏文君) 今御紹介しましたこの2件ではなく、もっといろんな試行をされているところがあるというふうに思います。本当にこういうことというのはすごくリスクがあることでありまして、一農家ができることではございません。しっかりその辺を市として学んでいただき、また農家に寄り添っていただければというふうに思っております。最近の価格高騰やスマート農業の普及であったりとか、先ほどのふるさと納税など、農業に対して注目される時代になってきたというふうに思います。農家の皆様も、価格高騰により恩恵があったとは思いますが、現在の価格高騰の原因は流通段階での問題であるというふうに思います。農家の皆様にとっては、まだまだ課題が多いというふうに思っています。本当にもうかる農業にするためにも、この三次産地である強みをしっかり生かしていただける政策を期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時12分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。今日は、食料自給率の向上についてと国民健康保険税について、2つの項目で質問させていただきます。

皆さん、去年は米不足で「令和の米騒動」と言われながら米価が高騰していました。政府は新米ができれば解消するとのことでしたが、流通不足で米価はさらに値上がりの状況です。やっと備蓄米21万トンの放出をすることになりましたが、先物取引の価格は上昇し続けています。

このまま市場任せで解消できるのか、大変疑問であります。昨年、食料・農業・農村基本法が改定されましたが、2月5日に基本計画の骨子が示されました。食料自給率の目標については触れていません。30項目の1つにしてしまい、目標を見えにくくしています。2015年には50%の目標でした。その後、45%に引き下げられ、今回は数値目標はなくなりました。自給力の確保は盛り込まれていますが、自給率と自給力は大きな違いです。自給率向上のためには、国内生産を増やさなければなりません、自給力はいざというときには、国民に芋を食わせればよいというものでしかありません。これでは食料自給率向上、食料農業危機の打開になるとは思われません。

本市においては、2020年までの10年間で、農家総数は5,129戸から3,238戸、1,891戸の減少になりました。それから5年をちょうど経過して、2025年の農業センサスの調査中です。どれだけ農家が減少しているのか、大変不安です。農家は国によってリストラに遭ったようなものではないでしょうか。これだけ農家が減少する中で、本市独自に自給率向上をめざす対策をどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市独自では、食料自給率の目標設定などは行っていませんが、三次市農業振興プランにおきまして、地産地消の推進を重点項目としており、三次産の畜産物の直売施設や観光施設での販売促進、学校給食や地産地消の認定店での積極的な活用、消費者へのPRなどを推進しております。また、本市やJA、生産者団体で組織する三次市農業振興協議会においても、農産物等の生産目標の設定でありますとか計画的な作付、生産拡大などの取組を進めているところでございます。学校教育における食育の推進も重要な取組であり、第2次三次市健康づくり推進計画におきましては、学校給食における三次産農産物を使用する割合を令和11年度までに、金額ベースであります50%と設定するなど、三次学校給食センターや健康推進課等と連携をした取組を行っています。本市といたしましては、こうした取組を通しまして地産地消を推進し、本市における食料自給率向上につなげていくよう考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いろいろ計画はされておられるようでございますが、農家の数が減ってきておるといのが大きな問題ではないでしょうか。この基本法には、農林水産物の輸出額や食品産業の海外展開による収益額、インバウンドによる食料消費額は、目標数値として挙げられていますが、自給率の数値ではありません。これでは国内需給と順番が逆になっておるのではないかと思います。輸出拡大に向けたプロジェクトを立ち上げ、大区画とスマート農業導入で米の生産コストを半分に引き下げ、アメリカ産米と競合できる水準にしようとしているのが今

の基本法です。欧米並みの価格保障については、一切触れておりません。

ある大学の特任教授さんが言うておられます。「価格転嫁というが、消費者にも限界があるから、生産者に必要な支払い額と消費者が支払える額とのギャップを直接支払いで埋めることが政策の役割だ」と。また、「食料自給率が38%は砂上の楼閣であり、種子、肥料、農薬、飼料、燃油のほとんどを輸入に頼る農業形態であり、いざというときには世界で最初に飢える国である」とまで言うておられます。これで国民の食料を守ることができるでしょうか。国の言うとおりにやっけていても、自給率の向上どころか、農家はなくなっけてしまいます。この新基本法は、大規模経営体や企業的経営体、大型農家、法人化でなければ所得が得られない状況にしています。アグロエコロジーの担い手である家族農業や中小企業体も重要視されなければなりません。先ほどの答弁ではいろいろ政策されておられますが、農家の数が本当に減っけてきておるわけでございます。基幹産業である農業をこれらのことを踏まえて今後どのように取り組まれようとしておるのか、もう一度お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農業従事者の減少につきましては、本市においても非常に重要かつ喫緊の課題であると認識しています。今年度に策定する地域計画におきましては、兼業農家や半農半Xといった小規模農家も地域農業の多様な担い手として位置づけ、農地利用の効率化を図り、地域全体で農業の持続可能性を高めることをめざしています。今後、全国的に農業従事者の不足が深刻化する中、来年度見直しを行う三次市農業振興プランにおいても、新規就農者を始めとする農業従事者の育成・確保を重点項目の1つとして位置づけることとし、農業所得の向上、振興作物の生産拡大、環境に配慮した農業の取組等について、国、県、JA等の関係機関と連携して検討していくこととしておられます。引き続き農業従事者の育成・確保を図り、持続可能な地域農業の実現に向けた取組を推進していきたいというふうにお考えおられます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) すばらしい答弁のように聞こえるんですけども、本当に今、農家の方は困っけておられます。これは一昨年ですが、稲作農家の時給は10円でした。昨年は時給が100円になったということです。これでは農業を続けることはできません。農業従事者の減少について、先ほど答弁がありましたので、これは今後の対応ということで進めていかなければならないんだろうと思いますが、大型農家だけで農業農地を守ることはできません。集団化することでは、独自の農業生産ができません。大型化すれば災害のリスクは大きくなります。今、地域計画書の作成をしていますが、この地域計画書はどこへ向かっているのか、大変疑問になっておられます。このままでは食料生産どころか、地域が分解してしまい、コミュニティもなくなっけてしま

うのではないのでしょうか。国連が示す「家族農業の10年」、約7年たちますが、持続可能な食と農業を実現する上で、国連として小規模家族農業を位置づけ、振興や権利の保障を掲げたものです。本市として、この小規模家族農業の推進で持続可能な農業を進める考えはないでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 兼業農家や半農半Xを始めとする小規模農家も、本市における地域農業の維持及び農地保全に欠かせない存在であると認識しておりまして、第2期三次市農業振興プランにおいて、農業・農村を支える多様な担い手として位置づけております。現在、小規模農家が活用できる制度といたしまして、地産地消応援事業、振興作物産地化推進支援事業、果樹・花き生産振興支援事業、6次産品化支援事業等の補助事業を実施しているところでございます。大規模農家の方や集落法人等の専用農家に対する補助と統一した取扱いというのは難しいとは考えておりますけれども、新年度からは小規模な出荷販売農家でも活用できる新たな補助事業の開始を予定しております。引き続き小規模農家が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、厳しい財政状況や費用対効果も考慮しながら、地域全体の農業振興につながる施策を推進していきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 先ほどちょっと述べました大学の教授さんのお話ですけども、本当に農家への支援がなければ続けられないというのが、今の日本の全国的な状況だと思います。小規模農家が消滅していっているのは、まさに最初にも申しましたが、リストラに遭ってずっとこの30年間減り続けてきたわけです。小規模農家への支援がどうしても必要じゃないでしょうか。幾つかありますけども、大規模の法人とはちょっと違うところがあると思います。例えば、今回出ておりますスマート農業推進で、ラジコンの草刈り機導入ということで予算が組まれておりますけども、小規模農家にとってはこのラジコン草刈り機なんていうのはあんまり活用できないし、購入することもできないんです。本当に小規模の農家を維持するためには、今あるものを使いながら、それが壊れればできなくなるということで、例えばトラクターを購入することができない、もう辞めたという方がよくいらっしゃいます。大型のトラクターじゃないので、それに見合う補助をすとかいうことが必要ではないかというふうに思います。金額も少ないわけですから、そういう支援を考えてみてはいかがでしょうか。もしよければ答弁をお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農業を諦められるきっかけとして、機械が壊れたときであるとか高齢といった理由で辞められることが多いかというふうに思います。現在策定しております地域計画におきましては、10年後の地域の農業の在り方を考えるということになっておりまして、その中におきまして10年後の耕作ができないところをどうするかといったところは、地域において課題として皆さんで考えていただくといったところがある程度は必要になってこようかと思えます。その中で、新たに別の農家の方がその農地を耕作するといったことも、その地域の農地を維持していく方法の1つであろうかというふうに考えております。現在、市のほうで機械の補助といったところは考えておりませんが、地域で農地を守る取組といったところをしっかりと推進していきたいというふうに考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 地域計画が出たので、ちょっとそのことについて触れますけども、10年後にどうなるかと言われれば、ほとんどの集落が生きとるかどうかわからないという返事です。若い人が幾つかおられても、よそのを受けてやれるかという、それもなかなかできないというのが今の実情ではないでしょうか。それから中間管理機構に預けるということになったとしても、果たしてそれで農業が続けられるのでしょうか。管理機構で受けた法人がちゃんと管理できるのかというのが大変疑問です。よって、またコミュニティが崩壊してしまう。例えば、水利組合が関係ないところにつながっていなかったりすれば、なかなかそこがうまくいくとは思いません。今必要なのは、そういう農家も小規模の農家も含めてしっかりと支援をし頑張ってください。所得補償も含めて考えていかなければ、もう農業する人はいないし、若い人が絶対農業で頑張ろうという気にもなれないと思います。それは大型農家で認定農業者になれば、一定の所得も得られますけども、そうでないところでの地域、また中間管理機構へも預けられない山間地の田んぼとかいうのもあるわけです。それを今まで家族農業で守ってきたのが、今の日本の農業なんだと思います。

そういうことを申して、次の鳥獣被害対策についてお伺いしたいと思います。議員と話そうということで、議会報告会を行ってまいりましたが、その中で農家から出たのは、やっぱり鳥獣被害対策が圧倒的に大きな問題になっております。今、大変困っておる問題ということで、このたびテゴスに参加されるということになっております。また、狩猟免許の取得の事業や鳥獣被害防止策等の拡充ということが出されてきております。そこら辺の話で、まずどのようになるのかお聞きします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） まず最初に、本市の有害鳥獣対策の人員体制についてでございますけども、現在、担当職員が2名従事し、各支所の担当者も含めて、

速やかな現場対応でありますとか専門知識に基づく指導、相談ができる体制を整えているところでございます。令和7年度からは、広島県が指導されました鳥獣対策の専門組織、広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）に本市も参画する予定としております。参画後は、市の職員の体制は変わりませんが、こちらにテゴスから派遣された専任の職員が加わりまして、集落や農業者個人への効果的な防護柵の設置でありますとか環境改善の指導を中心に行う予定としております。本市としましては、今後もテゴスやJA等の関係機関の職員、駆除班員が直接現場に出向きまして、被害状況の確認や調査、現地指導等、農業者や地域の皆さんと連携した鳥獣被害防止対策を進めていきたいというふうに考えております。また、先ほど言われました防護柵の支援につきましても、個人で行われる場合に、これまで資材費の5分の1としておりましたが、3分の1に引き上げをする予定で予算のほうを計上させていただいているところでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ちょっと充実するというので一歩前へ出たのかなというふうに思いますが、なかなかこれだけじゃ大変な状況です。例えば、わなで捕ったとしても、それを処理するのに大変な手間と労力がかかるという問題もあります。ぜひともこの強化が必要ではないでしょうかということをして、次の質問に移りますが、有機農業への支援ということで、今回これも研修会の開催を求めたいと思っておりまして、有機農業等の推進事業ということで研修会を実施するという予算案が出ておるわけですが、輸入小麦にはグリホサートが残留していることは明らかになっています。学校給食のパンを提供していることで波紋を広げてきております。遺伝子組換え食品やゲノム編集食品、残留農薬などの食の安全が破壊されているのが今の農政の実態ではないでしょうか。有機農業への支援、研修の開催、安心・安全な食材提供を求めるということにしておったんですが、有機農業推進事業50万円を計上しておられます。これからの取組はどのようになるのか教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 今年度、有機農業や環境に配慮した農業生産に対する市内農家のニーズを把握するため、出荷販売をしている市内の2,065名の農業者に対してアンケート調査を実施いたしました。約65%に当たる1,352名の方から回答がありまして、集計の結果、回答者の約5割が環境に配慮した農業や有機農業への関心を示されており、そのうち約4割が研修会の開催を希望されておりました。この結果を受けまして、来年度、有機農業や環境に配慮した農家の必要性や実態を知っていただくため、有機農業の専門家でありまして実践している先進農業者の方を招へいいたしまして、講演会や研修会を実施する予定としております。こういった研修会等の取組を行う中で、有機農業のさらなるニーズの把握で

ありますとか先進地の事例収集等を行っていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) これも第一歩が出たのかなというところですが、先進地ではこれが大きな取組になって、学校給食に有機栽培が提供されるというところまで進んできております。ぜひともこれから進めていただきたいというふうに思いますが、先ほどのアンケートの結果でも、本当に多くの農家の皆さんがそういう農業に取り組んでいきたいということでございます。ぜひひともしっかりとこれを進めていただきたいというふうに思います。

ということで、次の質問のほうへ移らせていただきます。農作物の高騰対策についてでございます。まず、昨年の米価はJAの仮渡金が8,500円です。ところが、米問屋などが1万円以上で農家から直接買い取るという状況でした。この価格は、30年前の価格に戻っただけなんです。30年間下落が続いていた農家が減少してくることになるのは当たり前なんです。去年は確かに生産者である農家はこれまでにない売上げを得ることになったとは思いますが、物価高騰の中で肥料、農薬、燃料などで、収入がそんなに増えておるとは思えません。また、今年の米価がどうなるか、大変不安です。これ以下になれば、さらに農家は減少することになるのではないのでしょうか。本市の農業、米生産を守るためには、下落対策を考える必要があるのではないのでしょうか。これはまさに待ったなしではないのでしょうか。そういう対策の考えがあるなら、お聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 米価下落時の収入保障対策につきましては、国の制度としまして、米を始めとする全品目を対象に収入の減少を補填する収入保険制度があり、小規模農家や兼業農家であっても、一定の帳簿を整備し記帳を行うなどの要件を満たし、青色申告を行えば加入できる制度がございます。市独自の支援を行うことは厳しい財政状況の中でもあり、考えてはおりません。再生産可能な米の価格の維持につきましては、国の政策として行うべきであるというふうに考えており、令和7年度春季広島県市長会議におきまして、販売価格が生産価格を下回った場合に補填金を交付するなどの生産コストの上昇を踏まえた米価下落等に対するセーフティーネットを構築するよう、国に求めていく予定としております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 市としてなかなかそれは難しいかもしれませんが、今農家に支援をしていかなければ本当に農業することができなくなるというのがもう目に見えているんじゃないで

ようか。先ほどの機械の問題にしたって、機械が壊れればもうできませんよという状況です。本当に市独自に考えていただきたいというふうに思います。どうかよろしくをお願いします。

それでは、次の逆の場合がありますので、主食である米価高騰対策の支援が必要ではないかということで、政府は備蓄米21万トンを出しましたが、これで米価が抑えられるのか疑問です。本市として、今後これに対する対策というのはいかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 米の価格につきましては、価格上昇を見込んだ卸業者等による売惜しみでありますとか投機目的による米価の上昇を踏まえ、農林水産省では、先ほど議員御紹介いただきましたように、最大で21万トンの政府備蓄米を放出すると発表されております。これによりまして、市場に出回る米の量が増えれば、販売価格や米不足が一定程度は抑えられるものと見込まれておりますけれども、価格につきましては、引き続き動向を注視していく必要があるというふうに考えております。市といたしましては、これまでの価格が低く、令和6年産の米価が再生産可能な適正価格になったものとふうに考えておりまして、パン等の他の食品も高騰する中であっても、茶碗1杯当たりの値段は約40円と試算されておりますので、家計への負担は比較的少ないものというふうに考えております。市民の皆様には積極的に三次産米を食べていただき、生産者を支えていただきたいというふうに思っております。また、今後の米価はどのように推移するか見通せない状況のため、国の施策において急激な価格の上昇を防ぎつつ、消費者に対し生産コストに見合った再生産可能な適正価格への理解を醸成していく必要があるというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 30年前に戻っただけであって、確かに米価が上がっておるという問題ではないと私も思うんですが、ただ、この間、米価が安かったもので、消費者にしてみれば倍近くに上がるとるわけです。非常に物価も上がるとるという状況ですから、大変になってきておるんじゃないかというふうに思うんです。先日、スーパーで見ましたら5キロが3,500円ぐらいです。ちょっと前が3,900円から4,000円でした。こだわり米とか何とかいうたらもっと高くはなりますが、普通でいけば5キロが3,500円前後で今は売られているようです。さらに値上げになるかどうかは分かりませんが、これの質問はしていなかったので私の提案になるんですけども、三次藩札の予算5,000万円を組んでおられますけれども、これは一定のお金を持っておられないと購入できないということは私が何遍も言ってまいりました。例えばお米券というのがあります。これを市が購入して、2割引きとか3割引きで市民に回せば、安い価格で米を取得できるのではないかとこのことをまず申しておきたいというふうに思うんですが、これは質問にないことで、質問原稿を書きよるうちに思いついたので、提案しておきたいと思っております。

次の質問で、地産地消ということで、地元利用の再生可能な販路の拡大が必要ではないかということで、先ほど答弁の中に含まれておりますが、市内で生産されたものは市内で消費する体制の構築が必要ではないでしょうか。有機農業との関係で進めていくことが再生可能な販路拡大につながっていくと思います。市の施策の中に地産地消の店の認定の紹介があります。食材提供への支援で、地元産活用を盛り上げることができるのではないのでしょうか。また、先ほども答弁がありましたが、学校給食への食材生産提供体制への支援をすることで、安心・安全な食材の提供につながるようになります。先ほどの答弁がありましたので、この考えについては答えられたので、このことについては質問は省略いたします。

ということで、これまで自給率の向上や小規模集落の支援、有機農業について質問を述べてきましたが、これらのことをまとめたときに、農業を守るために自給率の向上こそ取り組まなければならないと思います。本市の農業活性化のためにも、自給率向上都市宣言につなげていく考えはないかということをお聞きいたします。実は食料自給率向上都市宣言を千葉県匝瑳市というところで行っておられます。自治体として農業振興、食育推進などの施策として実践していこうという宣言なんです。ちょっと長いんですが、読みます。「匝瑳市農業の活性化のためには、地場産農畜産物を市民に消費してもらうことが重要であり、生産者は新鮮で安全・安心かつ消費者ニーズに応えた農畜産物の提供により、消費の拡大を図る必要があります。本市においては、生産者と消費者の信頼関係をつくりあげるため、農薬や化学肥料、抗生物質などの使用を抑えた、より安全な農畜産物の生産を推進します。農業関係団体の連携による生産者と消費者の交流イベントや学校給食での地元食材の利用の推進など、これらの取り組みを活性化し、地産地消の実践が自給率の向上につながることを認識のもとに、ここに『地産地消・食の安全と自給率向上都市』を宣言します」というものです。また、食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言というのをやっているのが愛媛県今治市です。地域の食文化と伝統を重んじ、地域資源を生かした地産地消を推進することにより、食料自給率の向上と安全で安定的な食料供給体制の確立を図るものでなければならないとうたっています。自治体独自にこういう自給率向上をめざす取組が各地で行われようとしています。実際に行われています。三次市は農業を基幹産業にしているんです。毎年同様な取組ではなく、もう一步、二歩を踏み出して、食料自給率向上都市宣言なるものをする考えはないでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 議員御紹介いただきました千葉県匝瑳市の自給率向上都市宣言では、地産地消の実践が自給率の向上につながることを認識の下、地元農水産物を意識して購入する市民の割合の向上でありますとか給食施設での地元農水産物の利用促進等の具体的な目標を設定し、地産地消の推進に取り組まれておりますが、自給率については、具体的な数値目標は設定されていないというふうに認識をしております。繰り返しますが、本市といたしましては、三次市農業振興プランに基づき、地産地消の推進に取り組

んでいるということから、自給率向上都市宣言を行うことは現時点では考えてはおりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 考えはすぐというわけにはいきませんが、今はちょっと鳥獣被害対策や有機農業への取組が進み始めたところだと思います。ぜひとも農業を守るための施策をしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の国民健康保険についての質問に移りたいと思います。

国保税が高いという声、これは全国的なものとなっています。県で統一化するという一方で、多くの自治体で値上げが続いています。その中で、統一化を特に推進してきたのが広島県と大阪府なんです。2024年度に広島県は23の全自治体で値上げをしました。大阪府も43の全自治体が値上げをしています。全国的に見れば、6割の自治体は値上げをしていないという結果が昨年度は出ています。値上げせずに頑張っている自治体もあるということです。本市においては来年度も値上げになるので、3年連続値上げということになります。これまで基金投入で値上げを抑えているとしていますが、医療費も値上げで負担が増加することは明らかです。この値上げになる理由について、また今後の対応について説明を求めたいと思います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず、税負担の増加の理由でございますけども、要因としては、やはり医療費の増加、それからあわせて被保険者の減少ということが大きな要因となります。ただ、このことは国保に限らず、他保険においても同様でございます。今後どうなっていくのかという御質問ですけども、県の今後の方針では、令和12年度から17年度中に準統一を経ずに完全統一することとなっております。本市としましては、国民健康保険財政調整基金は枯渇しており、その中で被保険者の急激な負担を避けるためには、一般財源の法定外繰入れを実施せざるを得ないと考えております。しかし、完全統一後は本市からの法定外繰入れはできなくなることから、令和12年度には県の標準税率に合わせていく必要があります。したがって、法定外繰入れを実施しても、現状の保険税率に抑え続けることは、被保険者数が減少していることもあり、完全統一のときには被保険者に急激な負担を求めることとなるため、今後も被保険者の応分の御負担をお願いすることは避けられないと考えます。本市としましては、被保険者の急激な負担を避け、法定外繰入れを実施しながら県の標準税率に合わせていく考えです。県が示す標準税率は、単年度収支の見込みから割り出されるため、現段階で決まった額や率をお示しすることは困難ですが、可能な限り被保険者の負担増加の平準化を図り、調整しながら税率の改定を行っていく方針としております。冒頭、大阪府と広島県が強硬に県統一の税率のスタートを切ったという御指摘がございましたけども、国の方針としては、全国県統一の中で令和12年度をめざしての完全統一ということを示しておりますので、決してどこかが突出して、広島県

だけが前のめりにやっているというわけではございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) しかし、自治体独自にやっぱり取組を進めておると思っています。そういう中で、広島県はそれを押しつけてきておるとしか私は思えません。来年度も再び値上げということになれば、負担が増すことはもう明らかなんです。国保の世帯というのは個人事業主、農家、年金者が圧倒的に多いということですが、この方たちは所得が全然上がっていないのが現状なんです。人数的には8,000人ぐらいということ。8,000人の命が守れるのかという思いです。来年度は基金がなくなるということで、一般会計から4,500万円ちょっと繰り入れておりますが、ずっと前には1億円ぐらい入れておる時期もあったと思います。それで何とか抑えてきた時期もあったんじゃないでしょうか。統一するというので連続値上げということになれば、本当に支払いをする人にすれば大変なことになっておると思っています。何とか抑えることを考えようとは思われないんでしょうか。それだけの予算しか組めないんですか、もう一度お聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 平成22年が1億円、23年が1億円、24年が1億5,000万円、基金を充てて税率を据え置いてきたと。結局振り返ってみると、その時期に適正な税率設定がある程度できていれば、まあ広島県三次市はもともと税率が低かったわけですから、県内で。ですから、そこで適正に標準的な税率設定をしようとしたんですけども、据置きということで長い歴史で据え置いてきた。平成30年から各年、今は毎年なっていますけども、各年ということになっておると。したがって、当然基金はございませんから一般会計から入れるしかない。一般会計の財政が豊かなのかといえば、御承知のとおりでございます。ここに、このたび4,500万円を新年度の予算では要求しております。ただ、本年度6年度の補正においては、御承知のように繰上充用をしましたので、5年決算で。それに見合う税補填として1,000万円ぐらい一般会計から繰入れをいたします。したがって、これ以上の一般会計への影響というのは避けていく必要もある。どうバランスを取っていくかというのは難しいんですけども、したがって、県が示した11%をなんとか5.7%で抑えて、少しでも負担軽減を図っていこうということで、保険者としては精いっぱい努力をさせていただきました。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 努力していただいたのは分かるんですけども、支払うのは被保険者なんです。本当に何とかできんのかな。所得の十何%がそこにあり、均等割があり、平等割が加算さ

れる。家族構成によってはそれに均等割ということが入ってくるわけです。そこまで負担を強いなければいけないのかというのを、もちろん軽減措置があるにしても負担が大き過ぎるのではないのでしょうか。来年度も値上げということで提案されておるわけですが、この値上げについての説明というのは、被保険者の方にどのように説明しようとしているのか。毎年、請求書に入っている解説書ですか、その解説書にはその年の計算の仕方とかいうのはあるんですけども、昨年と比べてどれだけ値上げになっているかというような記載がありません。これは以前にも質問したことがあります。そのことも含めて説明書にしてはということをお聞きしました。どのように説明しようとするのかお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 昨年度もそうですけども、6月の広報に、なぜ改正が必要なのかとあわせて、前年比も当然そこには可視化できるように表示しております。本年度も同じく、なぜ保険税の負担が上がっていくのか、必要なかということは分かりやすく掲載をしていきたいというふうに思っております。先ほど議員御指摘ありましたように、国保は10%を超えております、おっしゃるとおりです。被用者保険は大体5%、6%程度です。ただ、これはある意味源泉ですから、我々の言うところのね。給料をもらっている方は、そこで社会保険料が天引きされるということけども、国保の場合は前年所得に対し翌年度にかかって自ら納めると。したがって、逆転現象が起きている状況は否めないというふうに市としても考えております。したがって、今のこの制度設計の中で国保を運営していくというのは、極めて市町では無理だから県の運営主体ということになっているわけです。ただ、それでも今の制度設計では維持できないだろうというふうに思っております。したがって、本年度は子供の均等割についてとあわせて、抜本的な改革を市長会を通して国のほうへ要望しているところです。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 国へしっかりと申してほしいと思います。国はなかなかそれを改善するところには、今の政府ではいけないのじゃないのでしょうか。軍事費は8兆円を超える大增税をやりながら、民生費、市民を守る、国民を守る部分については減らされてきているのが今回の予算案です。本当にそこへ自治体から声を上げなければ、市長会からも出ていると思います。本当に国民を守る立場で考えていただきたい。また、県に対しても、数値だけで値上げしていくんじゃないで、県の予算も含めて考えていただきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 8分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 会派三輝会の弓掛 元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。今回も選挙公約どおり、民間目線、市民目線、地域目線での立ち位置での質問なり、提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは大項目1、三次地区、これは三次中学校区のイメージでございます。三次地区の諸問題についてお伺いいたします。

その1といたしまして、河内地区まちづくり連合会の駐車場についてお伺いいたします。昨年3月に、河内地区の出身でございますけれども、現在結婚され、広島市に在住の方で相続した土地についての相談がございました。もう帰ることがないので、子供たちにも迷惑をかけられないということで処分したい。これまでのその土地は、小学校自治会で大きなイベントがあるときには貸し出してほしいとの要請で無料で使ってもらっていたんですけども、売却したらもう使えないので地域に不便をかけるということで、無償提供したいとのことでございました。道路沿いで十分売れる土地です。大変ありがたい申出だと思って紹介いたしましたけれども、昨今、三次市は普通財産を保有から処分、縮減への方向へと舵を切っておられるということは重々分かっておりますけれども、今回、地権者の河内地区活性化を目的とした、せつかくの行為に対してなぜ応じられないのか理解に苦しみました。無料譲渡で買い取るわけでもない、なぜ応じないのか理由をお伺いしたい。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 本市は、三次市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の削減に取り組んでおり、土地につきましてもコストを見直して、健全で安定的な財政運営をめざすために余剰資産や遊休資産は積極的に民間への売却や貸付けに取り組んでいるところです。今、議員のほうもおっしゃいましたけれども、小文町の該当の土地は、令和5年度に河内まちづくり連合会から市へ相談がありましたが、河内コミュニティセンターでのイベント開催時に駐車場として年に何回か利用されているという状況で、そういった状況では市として譲渡を受けることは困難であると昨年度も回答しております。現段階でも、そういうことにつきましては変更がありません。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） まちづくり連合会の方も大変熱心で、何とか利用できるよというお考えで、地縁団体という組織を立ち上げればよいとのアドバイスを受け、地縁団体立ち上げに向けた法的学習や関係団体との協議を行う取組をされましたけれども、住民の大多数の賛同を得ること、所有権に関する登記簿上の問題、地縁団体としての管理上の問題などから、地縁団体立ち上げを断念するしかないとの判断をされました。このため当該用地の活用については、地権者と協議の結果、無償貸与の案をまとめ、昨年12月に無償貸与の覚書を地権者と河内まちづくり連合会が交わされました。

そこで、もう一度お伺いしますけれども、持続可能な社会をめざし、「元気あふれる住みよいふれあいの里 河内」を守る活動を行う自治会組織が借り受ける駐車場を、三次市として公共用地として認定していただきたい。先ほど御答弁ございましたけれども、使わないものだったらもちろん要りませんが、そうはいつでも使うから、地元のほうからぜひ譲渡を受けてほしいということだったんですけれども、その辺の御答弁をもう一度お願いいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 地縁団体にしてはどうかと、こういったアドバイスというか、お話もしたということでございます。これは令和6年度に河内まちづくり連合会から、連合会を認可地縁団体として設立してこの土地を取得していく、そういった相談を受けましたが、法人格としてなすべき事務手続なども煩雑になるため、認可地縁団体につきましては当該地域で検討されたほうがよいのではないかというふうなお伝えをしております。繰り返しになりますけれども、今の無償譲渡、そういったこともありまして、地域では無償譲渡を地権者の方とお話をされて、ぜひとも市のほうでというふうな結論でお話を頂いたようではございますが、繰り返しになって恐縮ではございますが、今の公共施設等総合管理計画に基づいた中で新たなそういった財産を求めるということは、市のほうは考えておりません。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 個人での譲渡受けを考えたり、何度も話をいたしました。行き詰まった結果、無償譲渡に今のところは落ち着きましたけれども、これも所有者の方の情勢が変わればどうなるか分からない部分があります。永久に借りられるわけでもございません。地権者の方が返還を求められたら、即時返却しなければなりません。三次市が譲渡受けして、地域活動でもし仮に地元が全く使わないのであれば、今度は売却もできます。損のない案件でございます。ちょっと聞いているんですが、例えば河内地区の地域のために500万円を寄附するといった場合に、部長は受けないんですか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今、仮定の御質問ということでございましたが、現金の御寄附ということで用途を定めない御寄附なのか、指定寄附そういった形で御寄附を頂く場合もあろうかと思えます。その場合と今回の土地ということで、行く行くはそういったいろいろな経費もかかってくる部分もあろうかと思っておりますので、そこと一緒の考えとしての答弁は難しいかと思っております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 何遍も言いますが、道路端で売却できる土地なんですよね。難しいところで、とてもこれは売却できないとか不要な建物があって除却さえできないとかそういった難しいものではございません。即売れる。実際この半分ほどはもう売却されとるんですよ。ですから、それをもらわないというのは、何でもかんでも要らないというのはちょっとどうかなどは思います。もう一度検討していただきたいし、もし返却ということで使えなくなったら、地域の方も非常に困られるのかなというふうに、非常に懸念しております。

次へ行きます。大項目の2番目、その2といたしまして、河内保育所の再利用についてお伺いいたします。河内保育所につきましては、子供たちの減少により、2年間の休所の後、今年3月をもって廃所になる予定と認識しております。河内地区の地域活性化にも多大な貢献をしてこられたと思いますが、大変残念なことであります。

そこで今回は、今後の跡利用についての提言をさせていただきます。河内地区は昔から地域のつながりが強く、住民の方が団結しておられます。そこで、この保育所の建物を利用して地域活動の大きな力にすればと考えます。具体的には、この施設を使って地域カフェ、こども食堂、弁当総菜を作り、地域の高齢者・独り暮らしの方への配食、買物難民のための移動スーパーの基地的役割など、いろいろ想定しております。もう一つ、河内地区の特性を最大限生かした保育の場の提供も提案したい。既に昨年度より、地域の若い女性を中心に、森の幼稚園預かり型保育の実践をされております。河内地区の自然を生かして、山、小川、田んぼの跡地などを活用して、虫を捕ったり、草花と親しんだり、まちではできない経験、教育であると感心しております。雨の日でも活動できる拠点としてぴったりだと思います。解体するにも多額の税金がかかります。せっかくある施設を使ってそれを生かすことは、これからの三次市政で大変大事なことであり私は考えております。例えば、河内まちづくり連合会に指定管理をお願いして、この施設の有効活用の提言をしますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） 河内保育所につきましては、関係者や関係団体との協議を重ね、同意を頂いた中で、令和5年4月1日から2年間の休所としておりました。このたび来年度以降の入所見込み児童の報告を受け、今後も保育所の適正規模の維持は見込めないとの結論に至ったため、令和7年3月31日をもって廃所することとし、今議会に議案を提出しております。廃所後の活用計画等については現在のところはありませんが、市の公共施設等の管理に関する基本方針にのっとり進めてまいります。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 先ほど紹介いたしました地域の若い女性の組織、コウチエンノバというのがございまして、ちょっと目的を読ませていただきたいと思います。「自分の地域は自分たちで守る、残す、そして未来へ引き継いでいく。河内だからできる、河内でしかできないにこだわり、地域の求めていること、必要としていること、ひいては三次市が必要としていることを地域の資源を活用、地域の人々と協働しながら行っていく。変わりゆく時代のニーズに応じて実践していく任意団体」ということであります。河内まちづくりビジョンに沿って、地域の課題解決に向け、民間だからできる切り口で河内まちづくり連合会と共同して取り組んでいかれるという目的を持っておられます。期待される効果といたしまして、森の幼稚園「たねっぼ」の認知、協力者が増える、大人も子供も増える、楽しめる、参加者・スタッフと境界なく、皆さんでつくるといった一体感が生まれる。自然を思い切り楽しむことができる。子供の姿で地域に活力が生まれる、内と外のつながりが生まれる、関係人口の増加、地域の新たな魅力発見、人間関係の幅が広がる、そういった効果を期待されております。ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 施設の活用につきましては、恐らく地域で検討されていらっしゃると思いますが、現時点では具体的に何も伺っておりません。まずは保育所の機能の廃止について進めていくよう考えており、施設の活用については、その後の検討になるかと考えております。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） ぜひ地区の振興のために御検討を、また多分申出のほうがあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは三次地区の諸問題、その3といたしまして、危険空き家ほか対策についてお伺ひいたします。昨年度の9月定例会の一般質問のほか、何度も何度も危険空き家の問題については

質問をさせていただいております。市民生活において喫緊の課題であるところであり、現在、三次地区では急速に危険空き家の解体、リフォーム工事が続いております。日に日にきれいになっているのがよく分かります。これも行政サイドの大変な尽力と感謝申し上げたい。これに関しましては、どのような手法を取られたのかお聞きしたい。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 本市における空き家等対策事業は、平成25年度の条例制定以降、安全なまちづくりを進めるため継続して取組を進めています。特に老朽化した危険な空き家については、所有者や関係者へ継続した助言や指導を行っており、三次町においては解体などが進んでいるエリアもあります。空き家等対策を進める上で、老朽化が進み、近隣や道路に被害を与えるおそれがある危険空き家について、所有者や管理者が解体工事を行う場合、その費用の一部を補助しています。解体費用の3分の1以内の額で上限は50万円です。平成25年度から令和5年度末までの実績は合計63件です。また、市内の建築業者を利用してリフォームを行う場合に工事費用の一部を補助しています。消費税額を除く補助対象工事金額の10%以内で、上限は10万円です。平成16年度から令和5年度末までの実績は合計2,194件となっております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) もちろん危険空き家の数はまだまだ多いです。これからの面もごさいますけれども、一昨年度にちょうど私が一般質問でこのことを取り上げた後に、三次町のほうでファサード部分が崩壊して道路に倒壊したという事案がありました。下に人がいらっしやったら確実にけがをされとるだろうということでございました。その建物を見させていただいて、応急手当ては済んでいるんですけども、残り部分も非常に危険な状態ということをお認識しております。倒壊のほうも時間の問題であると認識しておりますが、その件はどうなっているか教えてください。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 当該建物につきましては、令和5年9月に建物前面の壁面が道路に倒壊し、市道を閉塞しました。倒壊した建物の一部は市で整理をし、通行を確保したところです。建物の所有者に対しては重ねて管理の依頼を行っていますが、対応が進まないことから、令和6年11月に法律に基づく命令書を交付しており、引き続き所有者による対応を第一に働きかけます。同時に、所有者による対応がなされない場合も想定して、法律に基づく撤去、代執行を検討しています。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 解体処分がスムーズに進むようお願い申し上げたい。前回でも申し上げたんですけども、常任委員会の視察で行政代執行の実例を学んできました。そこで話を聞いたんですけども、一度経験すると次のときもスムーズに執行できるということでございました。府中市のほうでも何か代執行されて、その後も数件を立て続けにされておるとも聞いております。現在は、道路に面した危険な空き家のみに対応している状況でございますけれども、市街地では、道路に面していない老朽空き家がまだまだ多数存在しておりますし、空き家がネズミ、ゴキブリの巣になって、衛生面で非常に厳しい状況であるという話も住民の方から聞いております。市民生活のほか、その地区の発展のイメージダウンにもなっている現状がございます。その辺りも環境政策課などと連携を密にして取り組んでいきたいと思っております。この三次地区での実例をほかの地区、特に古い町並みの地区においても生かしていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思っております。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 法律に規定されています特定空家等とは、倒壊などの危険性や衛生上の有害性など、空き家などの状態が基準となるため、必ずしも公の道路に面していることが要件とはなっていません。市では、現在道路に面するなど第三者への危害のおそれが高いたる建物について法律による措置を進めています。今後も引き続き道路に面していない空き家などについても周辺への影響を考慮し、関係部署と連携しながら所有者などへ適正管理の働きかけなど必要な措置を行ってまいります。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは大項目2番目、地域交通の刷新についてお伺いいたします。

前回の一般質問でも地域公共交通の質問をいたしましたが、私は中心部の交通弱者解消のイメージで質問しましたが、周辺地域の地域公共交通と一緒に御答弁でしたので、改めて質問させていただきます。中心市街地を走っているくるるんから、タクシーの利用を提案させていただきましたが、執行部のほうはくるるんからA I活用型オンデマンドバスの導入を検討されているようです。一步前進ではありますけれども、大きな問題をはらんでいる。今までのタクシー利用者の方からかなりの客が流れるんじゃないかと危惧しております。これは誰でも乗れる、交通弱者や自動車の利用ができない方だけの救済ではないと考えております。民業圧迫になる話で、タクシー業界のますますの衰退につながりかねないと非常に懸念しております。前回も言いましたが、庄原市は夜間のタクシーが1回、実証実験で復活しましたけ

ども、またないというふうに聞いておりますし、昼間の配車もタクシーはうちは少ないので、なかなか来ない。収入減であり、ますます人手不足、悪循環でございます。市内の業者の方も真剣に夜間営業の取りやめを考えておられます。今は地域のため、市民のためと何とか続けておられるのが現状であります。A I活用型オンデマンドバスは、ワゴン車2台で運用コストもかかります。このシステムはどちらかというと大きなまちでの運用ではないでしょうか。単純にタクシー乗車の助成のほうが、車代も配車の乗務員さんの配置も、既存の業務プラス設備でできますので不要であります。前回の一般質問で、徳島県神山町の例、これはタクシーを利用したオンデマンド型公共交通サービスでありますけれども、こういったものも調査研究されましたか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今、議員御紹介いただきました徳島県の事例につきましては、研究はしていないところでございます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) やっぱりいろんな実例を研究されてからされたほうがいいと思います。三次市ぐらいの規模でしたら、わざわざA Iシステムを使わなくても、タクシードライバーさんや配車の方がA I以上に細い道まで把握されておりますから、どうかなとは思っております。A Iは当然コストもかかります。運用コスト、それからワゴン車は当然故障とか点検のときにはバックアップもいるかと思えます。例えば、J R芸備線が廃線になると、その都市のイメージは大きくダウンします。タクシーも夜間営業がなくなったら、まちのイメージダウンです。シティプロモーションどころの話ではございません。免許返納の観点からもぜひ再考していただきたい。高齢者等の車の運転に不安な方の免許返納の促進で事故の低減につながることで、タクシー事業の活性化をさせることでドライバー不足の解消、消費促進などの経済効果も見込めると考えます。本市としても大きな好影響があると確信しております。予算面を考えると、現状の路線バスの維持費を上限に考えて、対象回数を絞る必要があるかもしれません。本市としても正しい方向転換の時期に来ているということで、今回はA Iデマンドということで変えようとしておりますけれども、もう少し中身について考えるべきかなというふうに私は思っております。タクシー会社の営業補償の問題も発生してきますけれども、どうお考えでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今回、導入を検討しておりますA Iオンデマンドバスは、従来のバスのように時刻表や決まった運行ルートがない予約型の乗り合いバスで、あらかじめ設定

した運行エリアに停留所を設定し、利用者の予約に応じてA I（人工知能）が効率的な配車と最適な運行ルートを考えながら走る新しい乗り合いバスです。三次市地域公共交通計画の目標に定められておりますように、誰もが利用できる公共交通の確保、維持をするために、地域実態や社会情勢に応じて持続できる公共交通体系をつくる、そういう考えに沿って導入を検討しているものです。現在、中心市街地では、市街地循環バスくるるんを運行していますが、定時定路線かつ一方への運行ルートのため、使いにくいという声や地域からより利用しやすい公共交通の要望もあり、このたびA I オンデマンドバスの導入の検討を進めておるものです。現在、タクシーを利用されている方の一部がA I オンデマンドバスに移行することが考えられ、タクシー事業者への影響が懸念をされることから、このA I オンデマンドバスの運行に当たっては、タクシー事業者を含む交通事業者による協働事業とするように想定をしております。これによりタクシー事業者の安定的な収益につなげたいと思っておりますので、タクシー事業者を含む交通事業者と丁寧に協議を重ねながら進めていきたいと思っております。また、先ほども申し上げましたけれども、A I オンデマンドバスはあらかじめ設定した運行エリアの停留所に発着するもので、自宅前まで送迎をするものではありません。また、ほかの利用者の方を乗せながら目的地へ向かいますので、急ぎの方や自宅までの送迎を希望する方はこれまでどおりタクシーを利用されるものと考えており、利用される方の事情によりまして、A I オンデマンドバスとタクシー、それぞれどちらを選ばれるかというのはその事情によって異なると思っております。また、運行時間を設定ということで、朝何時から夕方の何時までというような設定になりますので、夜遅くの利用等を含めまして、全ての利用者の方がA I オンデマンドバスに移行するというふうには考えておりません。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 何にしても車を持っておられる方は使わないわけですよ。だから、車がない方が使われるということで、どっちにしても取り合いっこになるということであろうかと思っております。地元での事業主体をつくるということで、結局地元ではようせんからということで、多分、他市町の方が頭になってされるかなというふうに思っており、地元には何ら貢献がないかなというふうに私は聞いております。

1月23日にこんな新聞記事を目にしました。三次市の隣の隣の三原市での話ですけども、予約制のデマンド型の乗り合いタクシーで発車時間の1時間前までに電話で申し込む。運賃は1回300円、市が交付する敬老優待乗車証があれば200円、障害者優待乗車証の所有者と保護者に同伴する未就学児は無料、こういったものがございました。こういったものもちょうど三次市にぴったりかなというふうに私は思っておりまして、読ませていただきました。高齢者の方がアプリを使うのもなかなか時間がかかりますし、ワゴン車をもし国のほうからもらえるのであれば、ちょっとこれは話は飛びますけども、広島空港から三次市までの便は何年か前に実験がございまして、大きなバスが通っていましたがけれども、乗っておられても数人というパターンだった

んです。こういったものにもし使えれば、使えるかなというふうに思っております。DXをやりたいがためにということはもちろんないんでしょうけども、やっぱり事例に応じた、地域に応じた解決方法を考えていければいいと思いますし、AIデマンドバスの運用まだ時間ございますし、本当に必要であるという市民の声とか持続可能であるとか、先ほど言われましたけれども、タクシー業界との補償の問題、しっかりと検証していただきたいし、総務常任委員会のほうでも検討していただくということになりましたので、そこらでまた話し合っていきたいと思っております。ぜひ一番いいものになるように一緒に考えていきましょう。大項目2番目は以上で終わります。

それでは大項目3番目、所有者不明のほか土地の登記の促進についてお伺いいたします。

相続の不動産登記が令和6年4月から義務化になりました。未登記のままほっておいて済んだものが、義務化によって相続人は不動産、土地・建物を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。また、遺産分割、相続人間の話し合いで不動産を取得した場合も、別途、遺産分割の内容に応じた登記の申請をしなければなりませんということになっております。所有者不明土地は、日本全国で九州の面積よりも広いと言われております。本市においてはどのくらいあるか教えてください。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市における所有者不明土地の面積でございますけれども、本市においては、この面積については把握しておりません。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) そうですか。

次の質問で、未登記で所有者不明のほか、登記してあっても遠方に住まれて管理を全くしない不動産はどのくらいあるかという質問を、これ、事前通告しとったですよ。これも分かんのですよね。もういいです。管理不十分な不動産は先ほど質問しましたけれども、危険空き家の問題にも直結します。草刈りなどをしないでほっておかれると、近隣住民に多大な迷惑がかかりますし、行政サイドにおいても道路をつけたいときに多大な障壁になることは明々白々であります。特に相続未登記の問題は、対応が遅れば遅くなるほど、相続関係説明図、登記人と法定相続人と特定した図のピラミッドが大きく複雑になります。共有ならもっともっと複雑になります。例えば、登記が済んでいるけども、所有者が遠方におられて手放した方の例がございました。御相談がありまして、処分したいということでございましたけれども、農地を含まれておったり、未登記の建物があるなどで所有権移転登記は困難を極めました。司法書士、行政書士、弁護士、農業委員会、税務関係の手続も大変で費用も高くなりました。市の指導で、そういった方に助成金を出せというわけじゃないですよ。市の指導の中で専門家を把握し

て相談できる体制、詳しい専門の職員が十分に相談に乗れる体制の広報周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 相談窓口についてでございますけれども、現在のところ、市のほうで専門職を雇用してというところは考えておりませんが、各種相談窓口一覧表というものを作成しております。例えば相続や登記につきましては、広島司法書士会の北部総合相談センターの無料相談を御案内しておりますほか、毎月2回開催される無料法律相談の受付窓口も行っております。また、今回の義務化にあわせて、死亡届の提出時には、相続登記の義務化を周知するチラシを配布したりするなどの取組をしております。これらの取組を継続することで、所有者不明土地の増加抑制につなげていきたいと考えております。また、広報やホームページに掲載しておりますけれども、3月7日に登記・相続・境界等無料相談会というのをまちづくりセンターで開催いたしますが、こちらには法務局を始め、司法書士会、土地家屋調査士会からも派遣いただきますので、予約制でありますけれども、こういった場を市民の方には御利用いただきまして、不動産に関する悩み事を解決していただければというふうに考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 私もLINEで市のほうから、3月7日に登記・相続・境界等に関する無料相談会というのがあるんだなと。やっぱり関心は少しはあったんだなというふうに思いましたが、義務化のことが全く書いてなかったと思うんですけどね。この義務化をぜひチャンスとして捉えて登記促進のほうを進めていただきたい。別に私は法務局の回し者じゃないんですけど、これは本当に三次市の市民のためなので、登記促進、管理者の実態把握に努めていただきたい。先ほどは全く所有不明土地も分からんし、ほっとかれるのも分からんということだったんですけども、多分ほかの部署の方は知ってるのかな。やっぱりある程度は把握するべきだと思いますし、しなかったら今度は過料が10万円、住所変更などもせんかったら5万円も取られるということで、非常に厳しいものだと思います。そこらはずいぶん啓蒙していただいて、間際になったら、多分皆さんは慌ててされると思うんですけども、間際になったら専門家等も混雑しますので高くなるかもしれませんし、早めの手続の周知徹底をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは大項目4番目、企業支援についてお伺いいたします。

中国地方の企業の2024年上期の倒産動向は、件数で前年同期比31%増の249件で、200件を超えたのは10年ぶり、30%の上昇率は全国とほぼ同水準、大型倒産よりも小口の倒産が目立つという現状がございます。我が三次市でも業歴が長く、長い間、三次市の経済を支えていただい

た中堅企業の倒産や事業停止、事業譲渡が数多く発生しております。コロナ禍の期間は、政府によるコロナ対策の資金繰り支援策の実質無利子・無担保融資であるゼロゼロ融資で生き延びてこられて倒産も少なかったんですけども、元本返済の猶予が終わって返済が始まった現在、大変な状況でございます。銀行からいえば融資、借手側からいったら借入金、一般的に短期借入金、長期借入金というのがございますけれども、短期借入金は、例えば物を仕入れて売ってから仕入れ代金を先に払うべく借入れを起こして、売上金がたまれば一括返済。長期借入金は、建物とか設備投資などで借入れして償却期間のスパンでの返済、いわゆる収益費用に当たる減価償却費を財源として返済するのが通常でありますけれども、コロナ禍のゼロゼロ借入金では、売上げ減少、利益減少の補填の借入れですから、コロナが明けても返済財源にはならないんですよね。収支がとんとんでは返済財源として使えないということでございます。旅行業界みたいに、コロナが明けたから旅行に行こうということで急回復されとる業界も確かに一部ございますけども、例えば飲食業なども、コロナ前は2次会へ行くのが当たり前が、もう1次会で帰るパターンが定着したり、葬儀業界がありますけども、普通の葬儀から家族葬が定着して、コロナが明けてもずっと家族葬になってしまっただけで需要が戻らない。こういった事態も踏まえて、行政のほうも手をこまねいているわけにはいかないと考えますけれども、御所見のほうをお願いしたい。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) コロナ禍の資金繰り支援策として実行されました実質無利子・無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資は売上げが下がるなど、事業経営が厳しい状況に陥った企業の倒産抑制に劇的な効果をもたらしたと考えております。コロナ禍以降、円安や物価高、人手不足や人件費上昇など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、ゼロゼロ融資の元本返済が始まった今も、業種によってはコロナ禍前の需要に戻らない状況が続いていることは、非常に深刻な問題であると認識しております。このような状況の下、企業が抱える経営課題等の解決に向けた外部人材の活用に対する助成でありますとか経済的な負担を軽減し、事業の継続を支援するために、この1月の補正予算に計上させていただきました小規模事業者を対象とした物価高騰に対する支援事業でありますとか、市内での消費喚起策としてプレミアム付き商品券発行事業を行うなどの取組を行っているところでございます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 新規開業も独立開業も経済発展のために必要不可欠であり、支援すべきと考えております。前回の一般質問で独立開業に多大な実績を上げられているアシスタ1 a b、的支援を男性のほうにも提案しましたが、非常に冷たい御回答でございました。それに代わる施策をお示し願いたい。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) アシスタ1 a b. につきましては、市民の幸せの実現に向け、女性活躍を推進するため、子育て世代の女性を中心としまして、それぞれのライフステージに合わせ、女性の柔軟で多様な働き方の選択肢を広げ、女性の働くを応援する環境の整備を目的としており、女性の活躍を推進しております。その中で、アシスタ1 a b. で毎年計画しておりますセミナーには男性も参加することができます。また、起業に関しましては、専門機関であります三次商工会議所や三次広域商工会に御相談いただきますと、経営指導による助言や内容によっては、専門家の紹介を受けられることとなっております。そのほか本市では、性別に関係なくどなたでも利用できる三次産業応援事業補助金の制度を設けておりますので、こちらを積極的に利用・活用していただければというふうに考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) もう少し言いたいんですが、ちょっと時間もないので事業承継についてお伺いいたします。事業承継に関しても喫緊の課題と捉えております。後継者不足で、私は最近住宅設備の取付けをされている業者の方から相談を受けまして、「後継ぎがおらんけえ、廃業しようか思うんじゃ」ということでありました。少し当たらせていただいております。三次人形が今休業されております。議会報告会でも、「三次人形はどうなっとなら」という声もありました。文化的意味合いでの発言であったとは思いますが、全国に後継者を募集すれば興味のある方にヒットするかもしれませんし、移住につながるかもしれません。事業承継に関する支援について見解をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 地域経済の持続的な発展や雇用を支えていただいている中小企業にとって後継者の不在は深刻な課題で、近年増加する中小企業の廃業の大きな要因の1つともされております。本市に限らず、社会全体の大きな課題となっているというふうに受け止めております。本市におきましては、事業継承支援策としまして先代経営者、あるいは後継者のいずれかで活用できる事業継承支援事業補助金を設けて、三次商工会議所や三次広域商工会と連携し支援を行っていますが、今後は幅広く後継者を募集する取組も必要になっていると考えております。全国に対して幅広く後継者を募集する取組をされている企業では事業継承をオープンに、事業を譲りたい経営者と事業を譲り受けたい候補者をマッチングする事業を手がけられております。市内の事業者におかれましては、事業を営みながら後継者を幅広く募集することへの心理的な抵抗感や店舗と自宅が兼用されている実態も多く、全

国規模で後継者を募集することはまだ実施をされておられません。事業を第三者に引き継ぐ上では多くのハードルがあると思っておりますが、広島県内でも呉市を中心とした広域連携の一環として、実証実験事業と位置づけてマッチングを行っている事例もございますので、他市の取組状況を踏まえながら、本市においても対応策を検討していきたいというふうに考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) ちょっと時間がないので、次は建設業界、土木業界についてお伺いいたします。建設・土木業者の方が今悲鳴を上げられております、仕事がないと。災害復旧工事で非常に貢献していただきましたが、一通り仕事が済み、新規受注に苦しんでおられます。民間事業者は仕事がなければ淘汰され、廃業・倒産も自己責任であります。しかしながら、一旦災害などが起これば、頼らざるを得ないのが建設・土木業者の方であります。生き残っていただかないと困るのは、我々三次市民です。対策が必要と考えますが、いかがですか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 建設・土木業者の皆様に対しては、先般の除雪業務でありますとか出水期における水防業務を始め、災害がひとたび起きれば、大変災害復旧に対しても貢献をいただいておりますと認識いたしております。甚大な被害をもたらした平成30年の災害でありますとか、令和2年、3年の災害など、災害復旧工事は地元建設業を始めとして関係者の皆様の御協力の下に完了しました。令和元年、2年は土木予算を抑え、災害復旧事業を優先してきました。令和3年度以降、土木費の当初予算額は増額傾向で推移し、今年度は平成30年度以降では最も多額の予算を計上している状況です。今年度は受注機会の拡大の取組として、道路や河川の工事や業務において工区設定による入札、工区設定といいますと、いわゆる一抜け方式と言われておりますけれども、先の工事を工区と呼びますけれども、落札した方は次の工事・工区を落札できないというような工区設定という入札を11回行い、トータルで67件の発注を行ってきたところでございます。また、債務負担行為でありますとか繰越明許という、そういうことも活用しながら、発注時期の平準化に取り組み、そして公共土木工事の切れ目のない発注に引き続き取り組んでいるところでございます。今後も安心して利用できるインフラ整備に努めるよう考えており、年度間の偏りのないような計画的な予算編成の執行となるように考えているところでございます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) ぜひ生き残っていただきますように、財政面は厳しいですからあれです

けども、少し先食いの仕事をしていただいたり、何か手を打っていただければと思います。危機管理のほうでは、広島県のほうから専門家の管理監に来ていただいております。教育のほうでは、素晴らしい実績の教育次長に来ていただきまして、三次市教育政策研究チーム、中山間地域のモデルを三次からということで、素晴らしい効果を上げられていくと思います。企業支援とか産業振興に関しても、本市としても、何か専門の方を少し招へいしてはと思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいまの御提言については、今後の施策の参考とさせていただきたいというふうに思います。やはり専門的な立場からいろんな御助言、あるいはアドバイスを頂くというのは、本市の施策を推進する意味でも非常に大切だというふうに考えておりますので、今後の参考にさせてもらいたいと思います。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 例えば大手企業のOBでありますとか金融機関のOB、幅広い知識、幅広い人脈を持っておられる方がぴったりだと思います。市内のトップ100ぐらいは常に把握している。今、産業振興部長にそれをしてくださいと言っても、農業も観光も林業も全部せないけん。非常に難しいと思います。そういった方をぜひ招へいしていただいて、するのがいいかなというふうに思います。広島県プロフェッショナル人材戦略拠点の連携ということもございまして、ちょっと時間がないので御紹介できんですけども、そういったところからプロフェッショナル人材のマッチングを副業という形で委任契約するという方法もございまして、人件費に関しても、月5万円から10万円がいいということでございまして、ぜひ御検討いただきたいと思います。

前回の一般質問で、農業振興地域整備計画変更の処理期間についての質問をしました。農振除外申請の迅速な処理を提案しましたが、関係者の方から非常に早くなっているというふうに褒めていただきました。現状を聞きました。関係各位の皆様にご挨拶申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月25日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 弓 掛 元